

令和 3 年 6 月 2 日

第 3 回南知多町議会定例会会議録

# 1 議 事 日 程

6月2日（2日目）

日程第1 一般質問

## 2 会議に付した事件 議事日程に同じ

## 3 議員の出欠席状況

出席議員（12名）

1番	山本優作	2番	鈴木浩二
3番	片山陽市	4番	小嶋完作
5番	内田保	6番	石垣菊蔵
7番	服部光男	8番	藤井満久
9番	吉原一治	10番	松本保
11番	榎戸陵友	12番	石黒充明

欠席議員（なし）

## 4 説明のため出席した者の職・氏名

町長	石黒和彦	副町長	中川昌一
総務部長	滝本恭史	総務課長	内田純慈
防災危機管理室長	石黒俊光	税務課長	神谷和伸
企画財政課長	滝本功	まちづくり推進室長	高田順平
建設経済部長	鈴木淳二	建設課長	山本剛
産業振興課長	奥川広康	水道課長	坂本有二
厚生部長	大岩幹治	住民福祉課長	宮地利佳
保険年金室長	山下忠仁	健康介護課長	田中直之
健康子育て室長	相川和英	環境課長	富田和彦
教育長	高橋篤	教育部長	鈴木茂夫
学校教育課長	鈴木和芳	社会教育課長	森崇史
学校給食センター所長	山本剛資	会計管理者兼会計課長	山本有里

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 大久保 美 保 主 査 小 坂 有 一

[ 開議 9時30分 ]

○議長（藤井満久君）

皆さん、おはようございます。

本日は、6月定例町議会2日目に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨日は町制施行60周年記念式典が執り行われました。コロナ禍の中、細心の注意をし、感染防止対策をしていただき、町職員の皆様には御苦労さまでした。また、議員の皆様にも御参加いただき、ありがとうございました。

ここで、傍聴者の皆様をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が延長されました。感染しない、感染させないためにも、別室での傍聴とさせていただくことといたしました。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。よろしく願いいたします。

---

日程第1 一般質問

○議長（藤井満久君）

日程第1、一般質問を行います。

発言時間について申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、本日の質問についての各議員の発言は、会議規則第55条の規定により、それぞれ30分以内とします。また、登壇せず、自席から質問を行います。

初めに、3番、片山陽市議員。

○3番（片山陽市君）

おはようございます。

ただいま議長からお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1. 人口減少対策について。

令和3年度から第7次南知多町総合計画がスタートしています。本町は、多くの課題

を抱えている状況であります。特に人口に関しては、将来人口が令和32年では7,500人へ減少するとしています。一方、目標人口として掲げられているのは、令和30年時点でおおむね1万人の人口を維持することとしています。

そこで、以下の質問をします。

1. 令和32年（2050年）と令和30年（2048年）との人口の比較をすることにより、分かりにくくしている理由は何ですか。

2. 転出を防ぐ対策、転入を促進する対策はそれぞれ何か。

3. 移住者に対する補助金等は考えているか。

4. 空き家の情報をホームページに載せて情報を発信しているが、2018年から運営されている全国版空き家・空き地バンクに参加しているか。

5. 地域おこし協力隊という制度があり、都市部から地方への人の流れをつくることを目的とされているが、本町でも取り組んでいるか。

質問は以上ですが、再質問がある場合は自席からやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

それでは、御質問1－1につきまして答弁させていただきます。

第7次南知多町総合計画基本構想の人口ビジョンで、国立社会保障・人口問題研究所による平成27年を起点とした5年ごとの人口推計と比較する形で将来人口予測を算出しております。令和32年の人口が7,488人と推計されており、急激な人口減少は行財政運営に大きな影響を及ぼすことから減少の抑制に努めるため、30年後の人口が平成27年の1万8,707人の半分以下にならないよう令和32年の目標人口を9,481人に設定したものであります。目標人口を分かりやすく表現するため、おおむね1万人となる令和30年時点をお示ししたもので、令和32年と令和30年を比較しているものではございません。以上です。

（3番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

片山議員。

○3番（片山陽市君）

人口予測というのは非常に難しいことであるとは分かっています。しかしながら、第6次の総合計画の中では2060年と2100年の推計をされています。目標も立てています。その第6次の、例えば2100年の人口目標は1万1,000人でした。それが、今回は2050年、50年前に既にその目標を下回る1万人になってしまうというふうになっているんですけど、これそもそも人口の目標を設定する理由はあるんですか。

○議長（藤井満久君）

企画財政課長。

○企画財政課長（滝本 功君）

町の施策を有効的に展開していく上で人口の基本となる目標値と考えています。人口の減少は、町の行財政運営に大きな影響を及ぼすことを認識しております。そうした影響を減らすために、人口推計値より減少を鈍化させるため目標値を設定し、目標を達成するためアクションプランの施策を実施していきます。人口減少の将来的な傾向を捉え、目標値を設定するために人口推移を利用しているものでございます。以上です。

○3番（片山陽市君）

議長、次へ行ってください。

○議長（藤井満久君）

次へ行ってください。

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

それでは、御質問1-2につきまして答弁させていただきます。

総合計画では、南知多町が目指すべき方向性の中で4つの危機の中に人口の危機を上げており、早期に人口の安定化を図り、町民生活及び行政の持続可能性を確保していくために目標指標を設定しています。本町が実施する事業全てが25の基本施策に分類され、この基本施策が横断的に連携し、取り組んでいくために「子育て支援と教育の充実」「産業の活性化と雇用の確保」「定住支援」の3本を重点政策として位置づけ、優先順位を定めて実施していきます。

また、基本施策及び重点政策の進捗を確認するため、管理指標を設定し、毎年度進捗管理をしていくこととしております。

なお、具体的な事業等は、今年度作成する事業計画などの第1期アクションプランにおいてお示ししていきます。以上です。

(3番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

片山議員。

○3番（片山陽市君）

転出を防ぐ対策、これからアクションプランで示していくということで間違いはないと思うんですけど、第6次総合計画でも分かるとおおり、人口減少は今初めて出てきた問題ではなく、石黒町長がそもそも町長になられるときに人口減少ストップをうたってやってきました。しかしながら、全く止まるどころかどんどん進んでいってしまうという状況ですので、これまでに具体的に転出対策を行ったことがあれば教えていただきたいのと、また転出された方の転出の理由だとかそういったものを調査して、それに対して対策を打ってきたのかどうかをお示してください。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

1-2の再質問につきまして答弁させていただきます。

平成27年8月から28年1月の半年間、転出届を受け付けた際にアンケートに協力を求め、転出の理由を調査したことがあります。その結果では、就職、転勤、結婚、離婚等という理由がそれぞれ30%ほどであり、生活の利便のためという方が17%でありました。南知多町に住んで悪かった点はとの問いかけに、交通の不便さを上げる回答が多くありました。このことから、地域公共交通である海っ子バスの利便性向上などの対策を行ってまいりました。

また、この町に住み続けてもらうまちづくりを進めるため、子育て支援として18歳以下の子どもの医療費無料化を実施し、安全・安心を提供するため国土強靱化計画や津波避難計画を作成、各地区に防災センターや避難所を整備しました。

地域活性を図るために、下諏訪町と姉妹都市提携や「ウミひとココロ」プロジェクトによるタウンプロモーション事業、まちづくり関係の補助の充実を図りました。

南知多町に移り住んでいただくために平成22年から実施しております空き家バンク制度では、この制度を活用し、119件の契約が成立しており、転入と出生を合わせますと延べ143人の増となっております。

このような様々な事業を実施してまいりましたが、結果的に人口減少はストップ達成

ができませんでした。しかし、その思いは諦めることなく第7次総合計画へ込めております。第6次総合計画での結果を真摯に受け、アクションプランで施策事業をお示しし、実行してまいります。

(3番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

片山議員。

○3番（片山陽市君）

アクションプランで示していただいて、実行していただければいいんですけど、これまでと同じことをやっておったら、やっぱりまた同じ結果にしかならないと思いますので、よく考えて、皆で対策を考えてきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

御質問1-3につきまして答弁させていただきます。

補助金につきましては、本町の空き家バンク制度を利用して、空き家を賃貸借契約し、10年以上の定住の意思がある者に対し、空き家の改修費に係る経費の3分の2以内、限度額30万円という空き家対策総合支援補助がございます。

また、移住者だけでなく町内の転居を含みますが、3年以上の定住の意思がある者に対し、空き家の改修費に係る経費の2分の1以内、限度額10万円という改修費補助、30万円を限度額とする中古住宅購入費補助、新築費補助がございます。

現在は、空き家バンク制度を利用した者への補助であり、全ての転入者を対象とするような補助金ではありませんが、第7次南知多町総合計画の中で重点政策の一つに「定住支援」を掲げ、「町民や移住希望者が住み続けたいと思えるような住居、インフラ、生活環境、コミュニティなど、安心して暮らせるまちづくりを目指します」としています。

また、この重点政策の管理指標としまして、空き家バンクの相談件数、契約件数、移住者件数を設定し、空き家バンク制度の運用を通して移住策を推進しています。以上です。

(3番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

片山議員。

○3番（片山陽市君）

すみません。移住に関してですけど、東京23区から移住してこられる方がお見えになった場合、最大100万円補助金がもらえるという制度があるんですけど、こういった制度を利用して南知多町に移住したいというような問合せってありましたでしょうか。

○議長（藤井満久君）

まちづくり推進室長。

○まちづくり推進室長（高田順平君）

再質問について答弁させていただきます。

令和元年7月より愛知県の移住支援事業、マッチング支援事業と連携し、東京一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足解消のため、東京圏から町内に移住して就業した者に対して、移住支援金として、個人の方には60万円、2人以上の世帯の方に対して100万円を支給する南知多町移住支援事業を実施しております。

この制度を利用して移住したいとの問合せはまだございませんが、空き家バンク制度を利用する該当者の方には本制度の紹介を実施しております。以上です。

（3番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

片山議員。

○3番（片山陽市君）

それでは、第7次総合計画の43ページを今見ていますけど、これから農業を始める方へ経営のために必要な費用を軽減するための支援を行っていくということがあります。農業をされる方については、費用がかかるというのは、まず土地を取得する、あるいは借りるという面積の基準が30アールとしてあると思います。その30アールを農業委員会が認めれば少なくする、小規模にするということが可能だと聞いておりますが、全国的には幾つかの市町が既に少なくしてしまっていて、僕が調べた中では、群馬県の安中市などでは1アールから新規就農者が買うことができるというようなことを本町でも考えることはできませんか。

○議長（藤井満久君）

産業振興課長。

○産業振興課長（奥川広康君）

答弁させていただきます。

農業委員会は、毎年別段の面積の修正の必要について検討することとされており、本町の農業委員会においても毎年1回、総会において議案として上程し、委員からの意見を伺っております。

別段の面積の見直しについては、例えば条件付で登録空き家とセットで農地を取得する場合や農業振興地域や市街化区域などの区別を設定するなど、地域の事情に応じた様々な全国の見直しの事例により、2年前から事前に委員の皆様へ情報提供した上で審議をさせていただいております。

御質問における群馬県安中市の例においては、登録空き家の所有者と農地の所有者が同一であること並びに農地は遊休農地または遊休農地となることが見込まれることなどを条件に、別段の面積を1アールとするものとなっております。

本町の農業委員会の意見としましては、県内の事例も少ないことや南知多町の遊休農地の多くは営農条件の悪い場所にあり、新規就農者の営農には不向きと考えられるなどの理由から、結果として変更は行われておりません。しかし、近年、移住定住の支援や新規就農者への支援の重要性も増してきておりますので、今後の見直しについては、関係部署と連携を図りながら適切な情報を有意義に提供し、農業委員会での審議を図っていく必要があると考えております。

（3番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

片山議員。

○3番（片山陽市君）

少しでも規制を緩和して、移住してくる、農業に就く方がお見えになるかどうかは分かりませんが、農業がしやすくなるような、あるいは新規の漁業のことについても書いてありますけど、そういったことで移住の人が増えればいいかなあというふうに思っています。

それでは、次の質問をお願いします。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

御質問1－4につきまして答弁させていただきます。

全国版空き家・空き地バンクは、全国の各自治体の空き家等情報の標準化・集約化を図り、全国どこからでも簡単にアクセス・検索できるようにするため、国土交通省が募集をかけ、公募によって選定された株式会社L I F U L L、アットホーム株式会社の2社によって運営されております。

株式会社L I F U L Lが運営するサイトには全国652自治体、愛知県内13自治体、アットホーム株式会社が運営するサイトには全国542の自治体、愛知県内8自治体が参加をしています。

南知多町においては、全国版空き家・空き地バンクが開設された2018年から両サイトに参加しております。以上です。

(3番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

片山議員。

○3番（片山陽市君）

L I F U L Lやアットホームのホームページを見たんですけど、案外、登録自治体少ない。調べますと約3分の1程度ということになってはいますが、可能性としては、全国どこからでも南知多町へ空き家バンクの問合せがある可能性がありますけど、そういった問合せというのはあったのでしょうか。

○議長（藤井満久君）

まちづくり推進室長。

○まちづくり推進室長（高田順平君）

再質問について答弁させていただきます。

全国版空き家バンク、アットホームが運営するホームページからの問合せ、メールの問合せになりますが、昨年度は12件となっております。アットホーム運営のホームページ以外からもメールや電話での問合せにつきましては、全国版空き家バンク、町の空き家バンクのホームページ、またどこのホームページ、チラシを見て問合せをいただいているのが把握できておりません。ただし、そういったもの全て合わせて年間130件程度の問合せについて、まちづくり推進室のほうにいただいております。

(3番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

片山議員。

○3番（片山陽市君）

問合せが全て結びつくわけじゃないので、真摯に受け止めて上手にPRすることによって、一人でも多くの方が町外から移住してくれることを祈っています。

その次、5番の質問をお願いします。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

御質問1－5につきまして答弁させていただきます。

総務省が実施しております地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産業の開発、販売、PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る仕組みでございます。

令和2年度で約5,500人の地域おこし協力隊員が全国で活動しており、令和6年度には8,000人にまで隊員数を増やす目標を総務省が掲げています。

地域おこし協力隊員は、それぞれの人生における大きな決断をして移住し、慣れない生活の中、地域協力活動に従事することとなります。隊員を受け入れる地方自治体は、このような隊員を業務面のみならず、生活面を含めてサポートする必要があるとされています。また、隊員と受入れ自治体、受入れ地域の3者でどのような地域おこしをするのかという思いを共有することが重要だとされています。

本町におきましては、地域おこし協力隊の受入れは行っていませんが、今後どのような地域おこしが必要なのか地域の皆様と考え、必要に応じて地域おこし協力隊員の受入れを検討してまいりたいと考えております。以上です。

（3番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

片山議員。

○3番（片山陽市君）

地域おこし協力隊のことをちょっと勉強したんですけど、3年間国の交付金で報酬が賄えるということで、その間に何かこちらでやって、そのまま定住に結びつけられればなどと思って聞いたんですけど、とにかく受入れを検討してくれるということですので再

質問しませんが、例えば農業をやりながら1年目、2年目で生活するというのは本当に難しいことだと思っていますので、その間は国の報酬を頂いて、3年後には農業として生計が立てられるようにならないかなあと、そういったことだとか、例えばユーチューバーみたいな方たちが、南知多町の魅力、我々が気づかない南知多町の魅力を発信してくれるような方たちが南知多に来て、月に何回かとかアップしていただければというようなことをいろいろ考えながら、この地域おこし協力隊ということを利用できないかなと思いましたが、どのような方法になるか分からないのですが、一応検討していただけるということなので、今後はみんなで協力し合いながらやっていきたいと思っています。

今日質問させていただいた中で、特にこの第7次総合計画の中でSDGsのことがすごく書いてあります。どのページにもSDGsのマークがあります。このSDGsが一番いいのかもどうかもちょっと分からないですけど、とにかく17の目標があります。17の目標は、確かにこの総合計画と同じで一番上にある形になりますけど、その下には169のターゲットがあります。これを達成することがSDGsを達成することになると思いますが、今回この総合計画の下にアクションプランをたくさんつくっていただけるということなので、アクションプランを達成することが結局、総合計画を達成することになると思いますので、アクションプランをとにかく一日でも早くつくって、それを検証しながら、何回でも訂正すればいいと思いますので、早めにつくってお示ししてくださいと思います。

以上で質問を終わります。

**○議長（藤井満久君）**

以上で片山陽市議員の一般質問を終了いたします。

次に、6番、石垣菊蔵議員。

**○6番（石垣菊蔵君）**

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項、富士ヶ峰桜公園の環境整備を求めるについて質問をいたします。

桜咲く春も過ぎ、新緑と初夏真ただ中、例年ならお祭りをはじめイベント満載で町中に活気があふれ心弾む季節に、コロナの一言で静かに時が過ぎるような日々を送っています。

このようなことも重なり、「地域に元気を」との合い言葉で、豊浜の地域3団体を中

心に桜公園周辺をみんなにわくわく感の種と苗を植え続け、5月1日号議会だよりの表紙に一部を紹介したところです。

ここは、もともと町の補助により設置された児童遊園としてスタートし、公衆便所も設置され、東日本大震災後には避難場所の位置づけもされるなど多様に活用されており、車やバイク、自転車、そして徒歩などにより多くの観光客が訪れます。

そこで、整備半ばの公園同様、周辺道路の環境改善を含め、以下の質問をします。

1. 現在は未利用地となっている国道247号から山道を登り始め100メートルほどの右側に構築されている擁壁の一部が傾いている。安全対策を含めた方策はあるか。また、国道247号美浜町布土において崩壊家屋の側面国道側に安全対策と思える擁壁が過去に見られたが、この対応方策は参考例になるか。

2. 安全対策用防護柵である山道に設置されているガードパイプは、基礎地盤の沈下や傾斜により、それ自体が危険構築物となっている。このような状況で放置している箇所の有無と改善策は考えているか。

3. 山道の隣接斜面で落石が続き、道路の陥没やひずみも随所に点在している。観光客や豊浜地区ばかりでなく、山海地区の開パ利用者、産業としての農業道路であることも考慮し、改善策は考えているか。

4. 今の公衆便所を今後、合併浄化槽に改修する際、現在中腹に位置する設備から中洲区等がポンプアップして水道を利用しており、供給できるように努めているが、水の需要も増えることから、維持管理費の見直しや修繕が発生した場合の応急対応を含め支援を望むがいかがか。

5. 桜公園の児童遊具は乳幼児から大人の方も利用しており、不具合に起因する事故等の損害賠償責任は区となり、区長となればその心労は大きい。私自身も区長を経験したとき、そう感じた。

そこで、町において桜公園をはじめとする各区の児童遊園設備に賠償保険の加入、または加入あっせんや保険料補助をしてもらいたいと思うがどうか。

以上、5項目もの質問をしますが、一括答弁で結構です。今やる、すぐ実行でなくても、明日への安心、展望が見える答弁を求めます。以上です。

○議長（藤井満久君）

建設経済部長。

○建設経済部長（鈴木淳二君）

御質問 1-1 から 1-4 につきましては、私、建設経済部長から、1-5 につきましては、厚生部長から答弁させていただきます。

それでは、御質問 1-1 につきまして答弁させていただきます。

議員御指摘の擁壁につきましては、昭和49年頃、中腹付近の民間開発が行われた際、道路新設のため設置された擁壁であると考えられます。

現在、町への帰属の有無や経緯など調査中でございますが、以前より適正な管理が必要な構造物であることは認識しており、近年の相次ぐ異常豪雨による崩落のおそれや、桜公園を訪れる観光客等の交通量が増加していることから、当面の安全対策として、一部区間において片側通行規制を実施し、パトロールによる監視を強化するなど、安全対策に万全を尽くしてまいります。

なお、今後町において改築する場合には、擁壁延長が約70メートルに及ぶ大規模な対策工事となるため、国の補助事業などの採択による財源確保に向け、事業調整を図ってまいります。

また、美浜町内における家屋崩壊への対策につきましては、国道247号の道路管理者である愛知県により対策が行われましたが、今回のコンクリート擁壁への崩壊対策においては、より大規模で強固な仮設の擁壁が必要となるため、片側通行規制による対応としたものでございます。

続きまして、御質問 1-2 につきまして答弁させていただきます。

この道路の山頂付近は、山腹に沿った幅員の狭い道路で、特にのり面については大変崩れやすい状況であります。このような山間部の道路について、町内全ての施設状況を把握することは困難ですが、同様の箇所が多くあるものと考えております。

現在、各地区や住民の皆様から情報提供をいただいた危険箇所について、順次修繕を行っておりますが、全てに対応できていないのが現状でございます。

この付近に設置されたガードパイプにつきましても、既に中洲地区などからの情報提供があり、老朽化による破損箇所等を把握しておりますので、今後より危険な箇所から順次修繕していきたいと考えております。

続きまして、御質問 1-3 につきまして答弁させていただきます。

道路のり面からの落石対策や舗装や補修につきましても、順次改良工事や修繕を実施しているところでございますが、延長も長く、一度に対策を実施することが困難であることから、今後、より危険で緊急の措置が必要な箇所から順次対策していく考えでござ

います。

続きまして、御質問 1 - 4 につきまして答弁させていただきます。

桜公園の公衆便所につきましては、観光利用者の利便を図るため、町の観光施設として設置され、日常の管理業務は中洲区に委託しており、修繕費については、負担割合に基づき町と区で負担することにより、適正な管理に努めているところでございます。

施設改修などによる支援につきましては、維持管理費の増額が見込まれる場合には、健全な管理ができるように必要経費の見直し等を検討させていただきます。

また、今後、施設の修繕が発生した場合には、引き続き修繕料負担割合に基づき負担してまいります。以上です。

**○議長（藤井満久君）**

厚生部長。

**○厚生部長（大岩幹治君）**

それでは、御質問 1 - 5 につきまして答弁させていただきます。

児童遊園につきましては、南知多町児童遊園設置補助金交付要綱に基づき、区が児童遊園を設置する経費に対し補助金を交付し、児童遊園補修費補助金交付要綱に基づき児童遊園の補修に要する経費に対して補助金を交付しております。町では年に 1 回、児童遊園の遊具の点検を実施し、修繕が必要な遊具の有無と修繕を行う場合には補助を利用できる旨のお知らせをしております。

区を対象とした南知多町コミュニティ活動補償保険につきましては、地域活動を対象としておりますので、単に児童遊園で遊んでいて遊具の不具合等だけがをした場合は補償の対象とはなりません。また、全国町村会の総合賠償補償保険につきましては、町が所有、使用、管理を行っているものでないと保険に加入できません。したがって、児童遊園につきましては加入ができませんので、区で賠償補償保険に加入していただくこととなりますが、その保険料の補助につきましては今後検討してまいります。以上です。

（6 番議員挙手）

**○議長（藤井満久君）**

石垣議員。

**○6 番（石垣菊蔵君）**

ありがとうございます。

1 点再質問をいたします。

最後の5番目、児童遊園について。

町の委託業者が保守点検を行っておりますが、点検結果について、責任というか補償  
というか、そういったものがあるどうか、御答弁お願いいたします。

○議長（藤井満久君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、再質問について答弁させていただきます。

本町が点検を委託しております事業者につきましては、日本公園施設業協会に加盟し  
ており、この加盟企業につきましては、公園施設賠償制度に入っているものでございま  
す。その場合、保守点検を行った施設につきましては、そちらの賠償制度の対象になる  
場合があるということでございます。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

石垣議員。

○6番（石垣菊蔵君）

ありがとうございました。

遊具につきましては、点検という行為が毎年行われ、補償も場合によって考えられる  
と、少しは安心できるかと思っております。また、検討のほうよろしくお願ひしたいと  
思います。石黒町長の安全・安心なまちづくりの原点であります地域の課題に可能な限  
り迅速な対応を願うものでございます。

昨年、コロナの第1波により発令された緊急事態宣言直前の桜公園には、満開のソメ  
イヨシノを背に伊勢、そして志摩半島、神島や渥美半島の景観と、コロナ禍から解放さ  
れた自然を求め多くの人々が訪れました。

また、公園整備をスタートした直後に、BSNHK「にっぽん縦断こころ旅」で火野  
正平氏の篠島への旅のスタート地点として、東海テレビ「はじめまして 知多半島を歩  
く」では、地元で名づけた「爆裂坂」を歩き、公園に、さらにこの5月上旬にNHKの  
ドキュメンタリードラマのワンシーンの撮影が行われ、地元ばかりでなく、県内外に桜  
公園の名が少しずつ広まっております。

後世に残すべき観光施設を大切に守るためにも、安全であることは第一であります。  
繰り返しになりますが、ここは健康志向も加わり、初神口から豊浜全域、また山海から

も車また徒歩で山頂を目指し、公園周辺を散策する町民も見受けられ、利用頻度も大変高くなっております。このようなことを御理解いただき、国・県をはじめ、各課の補助メニューを最大限に活用して地域の活動に活力を与えてください。

日頃より桜公園にエールをいただき、ユーチューブでも視聴できる石黒町長の山頂三角点、メッセージボードに寄せた町への思いをお願いできると思っておりますが、よろしくお願いたします。

○議長（藤井満久君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

まず、富士ヶ峰神社、それから桜公園、これは50年ほど前からその存在を知っておりまして、よく行っているところでございます。まず、そこに3級の三角点があることも、前の仕事が測量だったことから承知をいたしておりました。2月20日、富士ヶ峰神社の神事に参列をさせていただいた折に、その三角点の周りを非常にきれいにしたから、そこにメッセージボードをつくったので何か書いてみないかみたいな話を議員からいただきました。そういうチャンスをいただきましたので、ちょうどその頃、検討しておりました南知多町の第7次総合計画の将来の町の目指すイメージとして「絆・選ばれる理由のあるまち」というのを書かせていただきました。実は、一文字間違っておりました、「選ばれる理由があるまち」が正しくて、「の」としてしましておわびいたしておるところでございますが、実はそれを囲っておけばよかったのに、そのまま書きっ放しにした結果、すぐその下に転職ができるといいなみたいなのが書かれておりまして、友達がそこに訪れた折に、南知多町長が転職をできるといいななんて書いていいのかみたいな、そのぐらいたくさんのボードにメッセージが寄せられていることを承知いたしております。ということは、石垣議員おっしゃったように、それから様々なことがございまして、多くの方々がそこに訪れているということ承知しました。

結果、今回御質問いただきました桜公園は当然でございますが、その周辺に当たっても安全・安心を担保すべきではないかという御質問をいただきました。

ここには、石垣議員をはじめとした中洲の方、そして神社をお守りいただいております関係者の皆様方の労力のかかったその形は、もう本当に目をみはるほど変わってきておりますし、土地や金員をもって寄附をする、そういう方々もたくさんお見えになることも承知しております。

よって、その方々の多くの思いを、私のほうも胸に秘めながら、答弁させていただきましたように、優先順位もあるということをも第一に対応していかざるを得ないと思えますけれども、たくさんの方々の思いを込めた今からの整備に当たって、それが少しでもできるように努力をしてまいりたいと思っておりますので、またいろんな情報等、また町民の皆様、地域の皆様、あなたとつくる私たちの町に向かって御協力をいただくこともお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(6番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

石垣議員。

○6番（石垣菊蔵君）

ありがとうございました。

町長の力強い御支援のお言葉、感謝申し上げます。

桜公園は小さな公園です。しかし、ほぼ町内全域を眼下に見渡せ、手のひらに乗せて撮影でき、四季の変化を用意しているところでございます。2年後の3月にはお披露目できるであろう河津桜、4月には満開の桜、5月にはツツジの散策路、6月にはベンチからのアジサイ、夏には三方に広がる紺碧の海と入道雲、晩秋には西の空に沈む太陽と水面に映る光の道、初日の出、真冬に遥拝できる富士山、そして御嶽山、夜空には宇宙ステーション「きぼう」の軌道、満月を横切るセントレアエアと満天の星空、北西に浮かぶセントレア島などなど、化学と自然の恵みも桜公園に花を添えております。残念な自然の結果、集まった天体マニアもがっかり、先週のスーパームーンの皆既月食、雲がいたずらをして、桜公園から観察できなかったこととございます。このコロナの災いが皆さんの自粛、そしてワクチン接種も加わり鎮静化が実感でき、皆さんに元気で穏やかな生活が戻りましたら、私のこの一般質問を視聴されている町民の皆様にも発信させていただきます。ぜひ一度、桜公園にお出かけください。

最後に、過日、積み重ねた公園整備に対し、愛知県から大変なお叱りを受け、担当部局の皆様には大変御迷惑をおかけしたところでございます。そのてんまつにおきましても御支援をいただきました。地元を代表し感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

これからも地域のために関係各課の皆さんのさらなる力添えをお願いし、私の一般質

問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤井満久君）

以上で石垣菊蔵議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時25分とします。

なお、ウイルス感染対策のため、休憩中は議場及び傍聴者の会議室の窓を開け、換気を行いますので、御協力をお願いします。

[ 休憩 10時15分 ]

[ 再開 10時25分 ]

○議長（藤井満久君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、1番、山本優作議員。

○1番（山本優作君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

コロナ対策のため、自席で質問と再質問を行わせていただきます。

まずは、一般質問通告書の読み上げを行います。

質問事項1. ごみの減量化について。

令和3年4月より、指定ごみ袋の有料化やプラスチック製容器包装の収集などの新しいごみ減量施策が始まりました。住民への周知として、令和2年6月から毎月、南知多ごみ減量化通信を発行し、理解を深めていただいています。最初は、ペットボトルのラベルがついたまま分別収集に出されることもありましたが、着々と改善されております。

また、令和2年1月よりエコステーションが師崎地区に開設され、令和3年4月からは町内2番目として豊浜地区にも開設されました。豊浜地区の住民からは、近場にエコステーションができて大変便利になったという喜びの声をいただいている反面、雨が降った日の翌日には敷地内の地面がぬかるみ、車のタイヤが空回りして自力で脱出できなくなってしまった方もいたそうです。

ごみの分け方や出し方が変わって2か月余りがたち、大小様々な問題点が出てきている頃だと思えます。令和4年4月には2市3町で共同処理が始まることに伴い、さらなる運用変更や運用改善が必要となっていくことも視野に入れ、以下の質問をさせていただきます。

質問1-1. プラスチック製容器包装ごみの分別は、可燃ごみの量を減らす目的で始

まったが、どの程度の効果があったか。

質問 1-2. コロナ禍により家庭にいる時間が増え、家庭系ごみも増えていることが予想されるが、南知多町ごみ減量化実施計画の中にある令和 4 年度の減量化目標値に近づいているか。

質問 1-3. 令和元年度の可燃ごみの処理経費は幾らかかったか。また、歳出のうちの可燃ごみの処理経費の割合はどうか。

質問 1-4. 令和 4 年度のごみ処理広域化に向けて、家庭系ごみを減量化することだけでなく、事業系ごみも減量することが求められるが、どのような施策を考えているか。

質問 1-5. 2 か所のエコステーションの回収ボックスの数は適切か。また、今後、新規のエコステーションの開設予定や既存のエコステーションの改修予定はあるか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問 1-1 につきまして答弁させていただきます。

令和 2 年 4 月に各地区の集積所から回収された可燃ごみの量は、299.44 トンです。これに対し、令和 3 年 4 月は、可燃ごみ 221.34 トン、プラスチック製容器包装 8.37 トンであり、合計 229.71 トンです。

令和 2 年と 3 年の 4 月を比較しますと、可燃ごみの量は 78.1 トン減少し、減少率は 26.1% であり、減少量に対し、プラスチック製容器包装の割合は 10.7% であります。プラスチック製容器包装の令和 3 年 4 月の回収量 8.37 トンは、ごみ減量化実施計画における 1 か月当たりの目標値 6.25 トンと比較しますと 2.12 トン多く減量化したことになり、可燃ごみの減少に寄与しております。以上です。

（1 番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1 番（山本優作君）

今お答えいただいた中で、令和 3 年 4 月のごみ減量化の実施計画で目標としていた 1 か月当たりの分で 6.25 トンは、実際の回収量が 8.37 トンということで目標よりも

33.92%も多く回収できているということで非常に喜ばしいことでありまして、町民の皆様への御協力に感謝するものであります。

何かちょっと分かりにくかった点がありますので、再質問させていただきますけれども、令和3年4月の回収実績で可燃ごみが221.34トンで、プラスチック製容器包装が8.37トンということで、プラスチック製容器包装の割合が去年まで可燃ごみとして扱っていたうちの3.64%に当たるということなんですけれども、この数値は当初予定した分に対して多かったのか少なかったのか、分かりましたら教えてください。

○議長（藤井満久君）

環境課長。

○環境課長（富田和彦君）

再質問につきまして答弁させていただきます。

町では、当初、可燃ごみのうちプラスチック製容器包装の割合を5.4%と推計しております。その中で、ミックスペーパーの収集実績や汚れが取れずに当初から可燃ごみとして排出されるものを加味しまして、目標値を2.7%としております。以上です。

（1番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

それでは、目標としていた2.7%よりもたくさん回収ができているということで、最初の分別に皆さんがそれほど戸惑わずにできているのではないかとということが分かり、安心しました。

それでは、質問1-2に行ってください。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1-2につきまして答弁させていただきます。

令和2年度の家系のごみは集計作業中であり、南知多町ごみ減量化実施計画と比較できる数値がありませんので、家系の可燃ごみの速報値からお答えいたします。

家系の可燃ごみは、令和元年度3,772トン、令和2年度4,115トンであり、9%増加しております。

家庭系の可燃ごみを前年同月と比較しますと、令和2年4月は339.42トン、令和3年4月は226.23トンであり、減少量113.19トン、率にして33%減少しております。ごみ減量化実施計画に示した家庭系全体の目標値4,766トンのうち、家庭系の可燃ごみは3,146トンです。

令和2年度の4,155トンに対し、33%の減少率を単純に掛け合わせると2,784トンとなり、目標値の3,146トンを達成することはできますが、駆け込み需要でごみを出し尽くした後の4月の1か月分の比較ですので、今後リバウンドが予想されます。このため、今後ごみ減量化通信や広報を通じ、ごみ減量の周知徹底を図ってまいります。以上です。

(1番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

今お答えいただいた中で、去年と比べて33%減少ということで、あとこの調子で行けば一応目標は達成できそうだということでお答えいただいて、出だしが順調だということですが、去年の駆け込みのごみのリバウンドもあるので、まだ安心はできないということでした。

私も4月からプラスチック製容器包装の分別をするようになって、全部の部屋にプラスチック製容器包装のごみ箱を設置していないものですから、ごみを分けるときにちょっと手間取ったりしてストレスを感じる部分はまだあるんですけども、今回また、今後通信等を出されるということですので、そういうときの家庭で使えるテクニックだとか豆知識のようなものを展開していただくことによって、町民の皆様のストレスも軽減できるのではないかと考えておりますので、その辺りの検討もよろしく申し上げます。

それでは、質問1-3へ行ってください。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1-3につきまして答弁させていただきます。

令和元年度の南知多町分の可燃ごみ焼却処理費は6,597万6,000円です。このほか、契約の都合上ミックスペーパーも含んでおりますが、集積所から可燃ごみを収集運搬した

費用9,013万2,000円を加えますと、可燃ごみ処理経費は1億5,610万8,000円であります。令和元年度に知多南部衛生組合へ南知多町が支払った分担金は5億1,725万2,000円ですので、分担金に占める可燃ごみ処理経費の割合は30%であります。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1 番（山本優作君）

今、令和元年度で南知多町がごみの処理にかかった費用5億1,725万円とお答えいただきまして、こちら町の令和元年度の一般会計の歳出73億6,567万円と比較しますと、全体の7%にも及ぶ額が使われているということが確認できました。

それで、今回ごみの処理を広域化することによって、ごみの処理費用を今までの美浜町との共同だけでなく2市3町で分担して処理することによって、そのごみ処理コストを軽減できるということと、またこれから今、皆さんにやっていただいておりますプラスチック製容器包装の分別をすることによって、ごみの出す量自体を減らすという取組によって、これからごみ処理の費用は減ってくるのではないかと思います。

再質問ですけれども、今このまま行ったときの見込みとして、令和4年度のごみ処理費用は幾らぐらいに抑えられる見込みか、分かりましたら教えてください。

○議長（藤井満久君）

環境課長。

○環境課長（富田和彦君）

再質問につきまして答弁させていただきます。

令和4年度以降の広域化に係る費用につきましては、関係するごみ処理手数料等の根拠が、8月に開催されます知多南部広域環境組合議会定例会におきまして関係条例が承認されることになっておりますので、現状ではお答えすることができません。お願いします。

(1 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1 番（山本優作君）

承認されるまでお答えできないということで分かりましたので、分かり次第、公開し

ていただくようお願いいたします。

それでは、1－4に移ってください。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－4につきまして答弁させていただきます。

ごみ処理にお金がかかることは、事業者の方は既に承知されていることではあります。が、ごみの減量が経費の削減につながることを広報などを通じてお知らせしてまいります。また、知多南部衛生組合の事業系ごみ処理手数料は、令和3年4月から10キログラム当たり200円となっており、それまでの160円から値上げされました。ごみ減量が目的の値上げではありませんが、事業者のごみ処理経費削減に対する意識の向上が、ごみ減量につながる効果もあると考えております。以上です。

（1番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

今お答えいただきましたように、ごみの処理手数料を上げるだけでは実際の対策にはなりませんけれども、何かしら事業者さんのごみをうまく堆肥や再利用する手段を支援することも検討していただければと思います。

それでは、質問1－5に移ってください。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－5につきまして答弁させていただきます。

師崎地区のエコステーションには、段ボール用4立方メートルコンテナが2基、新聞用と雑誌用にそれぞれ1基、スチール缶、アルミ缶、ペットボトルを回収する網袋が設置されています。豊浜地区のエコステーションもサイズと個数が異なるものの、師崎地区とおおむね同じ量が入るコンテナや網袋が設置されています。網袋は在庫もあり、十分な量が確保されています。段ボールのコンテナについては、1週間でいっぱいになりますが、週1回の回収を実施していますので、回収ボックスの数は適切であると考えて

います。

今後、新規のエコステーションの開設予定はありません。また、既存のエコステーションの改修予定はありませんが、豊浜地区のエコステーションの地面については、雨上がり後にぬかるみが生じていることは把握しておりますので、改善策を検討中であります。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1 番（山本優作君）

豊浜のエコステーションの地面のぬかるみについて、対策を検討していただいているということで期待しております。

今回、エコステーションが豊浜地区にできたことによって、地域間の格差が解消されたということで、非常にありがたく思っております。これから、エコステーションを増やしてより近くになることで便利になるにはなるんですけども、エコステーションを増やすと設置費用だとか毎年の維持費がかかってしまうこととなりますので、今回のこの設置を受けて地域の皆様の声をたくさん聞いていただいて、必要に応じてまた別途追加について検討していただければと思います。

繰り返しになりますけれども、令和元年度のごみ処理の経費については5億円近くかかっていると回答をいただきまして、今回、年間の歳出の7%を占めているということが分かりまして、このような大きな負担をこれから少しでも減らして、もっと必要となる部分に還元していくというためには、できることからこつこつと、しかも確実に取り組んでいく必要があります。

今回、こういう改善に関しては、町だけでなく町民の方々にも御協力いただければいけないことはたくさんあります。今回のこのごみの処理の運用の変更に関しましては、1年半以上前から町民の皆さんに対して南知多のごみの減量化通信という形だったり、広報だったり、いろんな形でたくさん周知していただくことができて、皆様の理解、納得のある状態で迎えられたというのが非常に大きいと思っております。今後の、このごみの事業だけに関わらず、南知多の町民の皆さんの生活に関わる部分の変更に関しましては、今回のように事前にしっかりと周知して、納得していただくことが一番大切だと思っておりますので、これからの対応についてよろしくお願い申し上げます。

私からの一般質問を終わります。

○議長（藤井満久君）

以上で山本優作議員の一般質問を終了いたします。

次に、12番、石黒充明議員。

○12番（石黒充明君）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

1. 市街化調整区域へ住宅を。

本町では海に囲まれた地形により、昔から平地が少なく、住民は住宅を建てる際に宅地が少ないため、皆大変困っていたのですが、2004年10月に起こった新潟県中越地震がきっかけとなり、その後の東日本大震災により特に海岸沿いは津波被害が影響するため、この十数年でかなり価格が下がっている状況です。

しかし、海拔10メートル以上の高台は地盤が強く、津波被害にも安全なため、まだまだ需要はあると考えます。

人口減少を考えれば、産業構造の変化、移住者等のニーズ、農業就業人口の減少、さらに市街化調整区域内の耕作放棄地の拡大や空き地、空き家の増大等、本町では様々な問題を抱えています。

御存じとは思いますが、豊浜防災センターのある豊浜字椋田や豊丘字浜見台には、既に整地された土地があります。残念ながら市街化調整区域のため、一般の人では家を建てられません。

私が訴えたいことは、市街化調整区域に大きな開発を呼び込みたいとか、開発を促したいということではなく、少なくとも、住みたい人が住めるという環境をつくりたいという思いで以下の質問をします。

1-1. 町外からの定住・移住者増加に取り組んでいるが、移住者の方が市街化調整区域内に建物や土地を取得し、住むことができるか。

1-2. 市街化調整区域を市街化区域のように、自由に住宅を建築し住めるようになるには、どのような手法があるか。

2. ワクチン接種の利便性を。

数十年もここに住み続けて、この町を愛し、支えてきた高齢者の方にワクチン接種が始まったとはいえ、なかなか終息の見えない新型コロナウイルスの影響により、不要不急の外出の自粛も余儀なくされています。

そこで、以下の質問をします。

2-1. 運転できない、または免許証を返納した高齢者が通院等をする場合、海っ子バスは唯一の交通機関である。海っ子バスは運営開始してから何年経過したか。また、高齢者の利用率はどのように推移しているか。

2-2. 近年のコロナ対策も含めて、利用率向上のため改善した点などはあるか。

2-3. コロナワクチン接種の予約は、まず75歳以上の方を優先して、電話やパソコン、スマホ等いずれかで行う方法である。しかし、電子機器を使えない多くの高齢者は、コールセンターへ電話をするがなかなかつながらず、予約が取れないという事態となった。この結果について、町は今後どのように対策をするのか。

以上、明確なお答えをお願いいたします。

○議長（藤井満久君）

建設経済部長。

○建設経済部長（鈴木淳二君）

御質問1-1につきまして答弁させていただきます。

本町における都市計画法に基づく都市計画区域は、昭和45年に都市計画決定され、住宅や工場が無秩序に市街化を形成されることを防止し、計画的な市街化を図るために市街化区域及び市街化調整区域を定めております。

まず、市街化区域とは、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域で、一方の市街化調整区域とは、市街化を抑制すべき区域と定められております。

したがって、御質問にあります豊浜棕田地区をはじめとした市街化調整区域においては、都市計画区域決定以前から現在まで宅地であり、かつ集落性のある土地の場合や農林水産業従事者などを除きまして、原則、住宅を建築し、居住することはできません。以上です。

（12番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

石黒議員。

○12番（石黒充明君）

法律ではそういうことになっておるということは承知しておりますが、今後何とかできるように、また執行部の皆さん、英知を絞って努力していただきたいと思いますので、

よろしくお願いたします。

次、お願いたします。

○議長（藤井満久君）

建設経済部長。

○建設経済部長（鈴木淳二君）

御質問1-2につきまして答弁させていただきます。

本町では、近年急速に人口減少が進み、空き家、空き地、耕作放棄地などの増加により、環境、景観、治安の悪化など様々な地域課題があります。また、南海トラフ地震や津波、集中豪雨による河川氾濫や土砂崩れなど、その危険性が高い区域も多く点在し、大きな被害が想定されています。

議員御指摘の津波災害に対しては、高台の市街化調整区域などへの居住誘導が考えられますが、その手法として、地区計画を策定することにより、その内容に適合する開発が可能となります。

しかしながら、地区計画の策定においては、候補地が現状の市街化区域における市街地整備や候補地周辺の開発に影響を及ぼさない計画であること、道路や公園、水道などの都市基盤を整備するため、土地所有者の負担も大きく、利害関係者との合意形成が必要となるなど多くの課題があります。

よって、本町においては、今後のまちづくりの方針といたしまして、昨年度策定いたしました南知多町都市計画マスタープランに示しましたとおり、まずは災害の危険性がより低い既存の市街化区域内の低未利用地の活用を優先に、議員提案の市街化調整区域など高台への居住誘導についても、その必要性を検討していきたいと考えております。以上です。

（12番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

石黒議員。

○12番（石黒充明君）

とにかく人口がどんどん減っていく中で、皆さんが高台へ土地を求めていくという、これはもう自然の考え方だと思います。そうした町も前向きに考えてくれておることですので、少しでも南知多に住んでいただけるように今後も努力していただければよろしくお願いたします。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

それでは、御質問 2-1 から 2-2 までは、私、総務部長から、2-3 については、厚生部長から答弁させていただきます。

まず、御質問 2-1 につきまして答弁させていただきます。

海っ子バスにつきましては、平成22年9月30日に廃止された知多バスの西海岸線、豊浜線を引き継ぐ形で、町のコミュニティバスとして運行を開始しました。当初の3年間を実証運行と位置づけ、平成25年10月から一部路線の見直しを行い、本格運行を開始しました。その後、バス停留所の新設や路線の見直し等を行い、令和3年10月1日をもって11年目に入ります。

次に、高齢者の利用はという御質問でございましたが、主に海っ子バスを利用される方は、自動車等を利用できない高齢者を含めた方が大多数でございますので、全体の利用者の推移について代えさせてお答えさせていただきますが、海っ子バスの利用者につきましては、豊浜線、西海岸線、内海線3路線合計の推移について、最初の年、平成22年10月から平成23年9月の年間輸送人員は約14万1,000人でございます。その後、平成28年10月から平成29年9月の年間輸送人員は20万4,000人で、直近の令和元年10月から令和2年9月につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年間輸送人員は17万2,000人に減少しています。以上です。

次に、御質問 2-2 につきまして答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策としまして、令和2年度に海っ子バス全車両の車内抗菌コートを実施いたしました。

また、5月15日より始まりました本町の新型コロナウイルスワクチン接種に合わせ、接種者の利便性を図るために集団接種会場である総合体育館の最寄りのバス停留所、プラスチック団地・花ひろば前につきましては、バス停留所の名前、運行ダイヤは変更せずに、より近い総合体育館北側に移設をしています。

また、海っ子バスの日乗車券、回数券、定期券につきましては、現在、紙製のチケットを販売していますが、新しい生活様式でもありますスマートフォンを利用した非接触型の電子チケットの導入も進める予定でございます。以上です。

(12番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

石黒議員。

○12番（石黒充明君）

ありがとうございます。

海っ子バスの停留所を総合体育館の前に設置してくれたということで、私にある高齢者が、「おおきになあ、体育館の前へ停留所つくってくれて」と言って、私がさもしたようにお礼を言われてしまいました。そのお礼をお返しさせていただきます。総務部長、ありがとうございました。

それでは、次に行ってください。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問2-3につきまして答弁させていただきます。

4月に行った75歳以上の方の優先予約につきまして、ワクチンの供給の関係で、対象者3,519人に対し予約可能数1,600人で行われ、希望者全員分の予約数が確保できていない状況で行われました。また、多くの方がコールセンターへ一斉に電話した関係で、予約開始日と翌日は終日電話がつながりにくい事態となり、大変御迷惑をおかけいたしました。

75歳以上で当初予約ができなかった方の予約につきましては、予約再開案内チラシが全員に到着する日を見込み、5月19日から受付を一斉に開始しました。6月9日までを優先予約期間として、十分な予約期間と予約枠を確保した上で対応しております。

また、ウェブ予約を行っていただくようチラシなどで周知しており、多くの方に御活用いただいております。

今後行われる75歳未満の方の予約についても、コールセンターの混雑を少しでも緩和できるよう十分な予約期間と予約数を確保し、年齢も5歳刻みにして接種券を送付するとともに、ウェブ予約を周知することなどにより、電話が集中しないよう努めてまいります。十分な予約枠を確保してありますので、慌てず御予約していただければと思います。

予約については御本人でなくてもできますので、御家族や知人に手伝ってもらい行っ

ていただければと考えております。なお、その場合は、送付された接種券を御用意いただきますとスムーズに予約ができます。

また、65歳以上の優先接種につきましては、2回目接種の予約を1回目の接種会場で行いますので、改めて電話等で予約する必要はございません。以上です。

(12番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

石黒議員。

○12番（石黒充明君）

ありがとうございます。

私も5月15日に接種してきましたが、75歳以上の高齢者の方々、この前の説明によると80%ぐらいの人が接種をできるということを聞かせていただきましたが、75歳以上の高齢者を優先して接種に努めていただきまして、高齢者を代表してお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。これからも高齢者の福祉に御尽力賜りますように、ひとつよろしくお願ひします。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（藤井満久君）

以上で石黒充明議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分とします。

なお、ウイルス感染対策のため、休憩中は議場及び傍聴者の会議室の窓を開け、換気を行いますので、御協力をお願いします。

[ 休憩 11時03分 ]

[ 再開 11時14分 ]

○議長（藤井満久君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、5番、内田保議員。

○5番（内田 保君）

それでは、議長さんのお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

1. ワクチン接種予約と接種サービスへの配慮を。

先ほどの石黒議員の回答も少しありました。また簡略化して、回答していただければありがたいと思います。

全国的な新型コロナ感染の4波の中、ワクチン接種の体制整備について、当面以下の

施策について質問します。

1-1. 高齢者は電話予約が中心である。ワクチン接種予約電話を3時間かけたがつかないなど苦情が多い。当面、電話対応を3本から10本以上に増設し、受付予約サービスを向上させることが必要ではないか。

1-2. 接種予約方法の年齢区分を細分化し、ワクチン数に応じた年齢区分別予約情報の徹底を図ることが必要ではないか。例えば、そこに書いてあるとおりです。

1-3. 誰一人取り残さない立場から、75歳以上の方で寝たきりの方や障害等でコールセンターへの予約の申込みが困難な方への配慮はされているか。

1-4. 会場に行けない高齢者・障害者には、常滑市のようにタクシー券を配付して、総合体育館までの利便性を図ることが必要ではないか。

2. 感染対策の充実をという点で。

第3次補正予算の繰越額9,000万円等を利用して、南知多町の感染症対策、住民の生活支援のさらなる徹底について質問します。

2-1. 町民に公平な支援で評価されている水道基本料金の無料化について、3月議会の答弁の後として再度実施することを要望するが、いかがか。

2-2. 高齢者施設、介護施設、福祉施設などには本来定期的な検査が必要であるが、当面コロナが発生した際、行政検査の対象にならない利用者、職員にPCR検査の実施のため補助金を支出し、支援することが必要ではないか。

3. 補聴器購入費補助制度の創設をという点で。

国の新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）では、認知症発症の危険因子の一つに難聴を上げております。高齢者が増える本町において、加齢性難聴者への補聴器購入費補助制度創設について質問します。

難聴により聞こえが悪くなると、脳は感じたり考えたりすることが少なくなり、認知機能が低下すると言われております。高齢者の難聴を克服するための補聴器購入費は、約50万円の高額でないと十分な機能を発揮しないと言われております。認知症を予防し、高齢者の日々の生活を支える補聴器購入のため、南知多町独自の補助制度を北名古屋市等に見習い、創設が必要であると考えますがどうか。

最後、4. 多様性を尊重し、ジェンダー平等の南知多町にということ。

第7次総合計画では、差別の象徴である男女役割分担論を克服し、多様性を尊重する南知多町が強調され、ジェンダー平等をつくり上げていくことも構想されています。多

様性を尊重するこれからの南知多町をつくるために、小・中学校の取組などについて質問します。

4-1. 南知多町の小・中学校で、男女混合名簿を導入している学校は今幾つあるか。

4-2. 多様性を尊重し、ジェンダー平等の社会をつくっていく上で、小・中学校への男女混合名簿の導入は不可欠である。名簿で男女を区別することは、意識的に差別していなくても、子どもたちは隠れたカリキュラムとして、人を個人として見る前に、男女のくくりの中に捉える意識が育つことが指摘されている。県も、男女共同参画の一つとして男女混合名簿の導入を推進している。本町でも、教育委員会、教育長から積極的にその必要性を各学校に伝えていく必要があると考えるが、どうか。

最後です。

4-3. 南知多町行政の抜本的な変革として、町行政の審議会等や役場管理職、そして議員については、女性等の数が一定数確保されるクォータ制の導入を積極的に検討するつもりはないか。

以上よろしくお願ひいたします。自席で再質問させていただきます。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1-1につきまして答弁させていただきます。

電話予約を行っているコールセンターについては、業者委託をしており、委託先の施設の関係で電話回線の増設は困難となっております。75歳以上で当初予約ができなかった方の予約につきましては、予約再開案内チラシが全員に到着する日を見込み、5月19日から受付を一斉に開始しました。6月9日までを優先予約期間として、十分な予約期間と予約枠を確保した上で対応しております。

4月に行った予約時には、役場に2日間で約250件のお問合せがあり、うち「コールセンターにつながらない」が約100件ございました。

5月19日から再開した予約では、2日間で約100件のお問合せがございましたが、多くがウェブ予約に関するものであり、「コールセンターにつながらない」は12件と減少しており、ウェブによる予約方法が浸透したものと考えております。

今後につきましても、十分な予約期間と予約枠を確保した上で予約を行っていくとともに、ウェブでの予約を周知してまいります。以上です。

(5 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

ありがとうございます。

今回、75歳以上の再開した予約については、6月9日まで期間を延ばして、十分な予約が取れるような配慮をされております。そういう点で、電話が増設できないということについては、武豊町などは既に増設しております。なので、できれば電話しかかけられない高齢者も見えますので、その点はまた今後も配慮していただきたいと思います。

6月9日まで十分な予約の範囲を延ばしたという点は評価したいと思います。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1-2につきまして答弁させていただきます。

議員御指摘の接種券を送付する段階で、高齢者を75歳以上、70歳以上、65歳以上などと年齢区分を細分化することは当初より計画をしておりました。今後は、予約状況を踏まえ、十分な予約期間、予約枠を確保した上で、年齢を5歳刻みにして接種券を送付することにより、予約を進めてまいりたいと考えております。

また、接種券の送付とともに、チラシやホームページ、メールサービスなどを活用し、今後の予定を周知してまいりたいと考えております。以上です。

(5 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

ありがとうございます。

積極的に見直しをしていただき、昨日広報が入っております、そこで見たところ、ちょうど基礎疾患のある方が6月8日から15日の間で予約をします。それで、実際に70歳から74歳の方については、また6月上旬で接種券を送るという予定が入っております。実際、これから70歳から74歳の方も、基礎疾患がある方と同じ形で予約になるんで

しょうか。これだけちょっと確認したいです。

○議長（藤井満久君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

再質問の答弁をさせていただきます。

基礎疾患のある方につきましては、今回高齢者の方の予約がおおむね終わった段階で次の優先予約の枠に入りますので、今回はその接種券を送付したための先行の申請となります。その申請の受付をこの次、来週からまた1週間やる予定となっております。以上です。

（5番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

ありがとうございます。

細分化して、本当に予約が取りやすいという形で工夫をしていただきたいと、このように思います。

では、次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1-3につきまして答弁させていただきます。

寝たきりの方や障害等でコールセンターへの予約の申込みが困難な方の予約について、御本人でなくともできますので、御家族など見守っている方や介護・障害福祉サービスで関わっている方、民生委員などの御協力をいただき、予約を行っていただければと考えております。以上です。

（5番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

ありがとうございます。

一応、ケアをしていくという立場を役場の方は表明されましたので、やはり誰一人取り残さない。自分はワクチンを打ちたいのに、予約が取れなかったという方がないように、ぜひとも十分な配慮をしていただきたいと、このように思います。

じゃあ、次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1-4につきまして答弁させていただきます。

現在、タクシー券の配付は考えておりませんが、自家用車がない方や家族の送迎がない方については、海っ子バスの利用をお願いしたいと考えております。海っ子バスについては、車椅子にも対応しております。なお、総合体育館での接種に合わせ、バス停留所も総合体育館前に移設し、利便性の向上を図っております。

また、バスのチケットについては、1回目の接種会場でバスを利用された方及び2回目接種時に利用予定の方に対し、配付を行っております。以上です。

（5番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

いろんな利便性を向上させるために、体育館へのバス停の移動だとか、工夫されていることは分かります。ただ、なかなか会場へ行けない方に対して、武豊町などではかかりつけ医が訪問医として接種をすると、こういうことを既に予定されております。南知多町では、かかりつけ医が訪問医として自宅で接種をするような計画はされているのでしょうか。

○議長（藤井満久君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

再質問について答弁させていただきます。

現在のところ、本町におきましては集団接種のほうを優先して行っている関係もございませぬ。医師等が不足している中で、現時点においてはまだ訪問接種のほうの予定はございませぬ。以上です。

(5 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

ということは、本当に困難を抱えている方で、接種をするときにそういうことも今後想定されるという理解でよろしいですか。

○議長（藤井満久君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

再質問の答弁をさせていただきます。

そのような方がおられるということは、やはり予見されます。今後どういった対策が取れるか、また医師会等と協議をしていきたいと考えております。以上です。

(5 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

様々な方がこの南知多町にはおられます。様々な形で全ての方に無料のワクチン接種をというのは、これは国の基本理念でございます。様々な配慮をこれからも検討していただきたいと、このように思います。

それでは、次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

建設経済部長。

○建設経済部長（鈴木淳二君）

御質問 2-1 は、私、建設経済部長から、2-2 は、厚生部長から答弁させていただきます。

まず、御質問 2-1 につきまして答弁させていただきます。

水道基本料金の無償化を再度実施することにつきましては、現在考えておりませんが、今後、必要な施策と判断した場合には適宜検討していきたいと考えております。以上です。

(5 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

ありがとうございます。

私は、南知多町全体の方に今いろいろお聞きしておるんですけど、観光業者の皆さんにはいろんな施策はやっております。それから、学校に対して感染症対策で消毒だとかそういうことをやっております。しかし、町民全体に利益というか、やってくれているという感じがあるのは、やっぱり水道基本料金の無料化だったと、そういうことを言われる方が非常に多いです。

まだ、この補正予算の関係で残っているお金が7,229万5,000円と。前回、水道基本料金で無料化したときには約7,000万円です。だから、3,500万円を使えば、3か月の水道基本料金の無料化が多分できるのではないかというふうに私は思います。

令和3年度の補正予算も組まれます。なので、恐らくまた1億4,000万円ばかり南知多町に来るのではないかと思いますので、やはり町民の皆さんが本当に公正・公平に納得できるような施策、ぜひとも水道基本料金無償化を、実現していただきたいと、このように思います。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問2-2につきまして答弁させていただきます。

高齢者施設等の入所者は、特に新型コロナウイルス感染症に感染した場合の重症化リスクが高いことから、施設内感染を防ぎ、新たなクラスターの発生を予防するため、愛知県では、高齢者施設等の職員を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る集中的検査、いわゆるスクリーニング検査を実施しております。実施期間等につきましては、第1回目が令和3年3月8日から3月31日までの間で期間中1人1回まで、第2回目は令和3年5月12日から6月30日までの間で期間中1人当たり最大6回が上限であります。

また、国は高齢者施設等で陽性者が発生した場合、クラスター連鎖が生じやすいと考えられる状況では、濃厚接触者に限らず、原則、施設の入所者及び従事者全員を対象とした検査が速やかに実施されるよう、対応の徹底を都道府県等に要請しております。

なお、対象となる施設は、高齢者施設に限らず、施設の種別や対象者、対象地域、検査の頻度などを各都道府県等が地域の実情に応じて定め、行政検査を実施することとしており、その検査費用は、感染症法に基づく通常の行政検査同様、国が全額を負担します。このことから、町が国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して補助金を支出し、支援することは考えておりません。以上です。

(5 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

今、部長さんが言われるとおり、国も徐々に検査の範囲を広げて、今のような形で充実した状況が少しずつできつつあります。やはり、特に学校現場だとか、それから介護施設、そういう現場においては、人と人が接触して、結局、そこでもらったウイルスを家族の中で感染させると、こういうことが本当に予想されるわけです。やはり十分な検査、今こそワクチンの接種と同時に十分な検査を徹底し、そして隔離し、遮断すると。これをやらなければ、変異株がどんどん出てきているわけですので、南知多町においても、その徹底を本当にお願ひしたいと、このように思います。

学校現場だとか福祉施設も検査の準備というところは考えておられますか。

○議長（藤井満久君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

学校等の施設の検査につきましては、国・県の指針に基づき行っていきたいというふうに考えております。以上です。

(5 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

できるだけケアをする施設、福祉施設、介護施設、学校、保育園、様々なところで検査するような施策を進めていただきたいと、このように思います。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問3-1につきまして答弁させていただきます。

厚生労働省の認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランに認知症の危険因子の一つとして加齢や糖尿病、高血圧、喫煙などのほか、難聴が上げられております。しかし、認知症がどのような予防方法をすると効果があるかについては、未解明の部分が多いことから、国では、平成30年度から3か年計画で聴覚障害の補正による認知症機能低下の予防効果を検証するための研究を実施しております。

今のところ、町独自の補聴器購入費補助は考えておりませんが、まずは国の研究結果に注目し、今後の国や他市町村の動向を注視してまいります。

また、新オレンジプランには、運動や食事、余暇活動、社会的参加などの活動が認知症の防御因子として上げられていることから、認知症のリスクを減らすことができるよう、より一層介護予防事業を推進してまいります。以上です。

（5番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

私が聞いた難聴者の方は、最近補聴器を買った方ですけど、やはり安いやつは雑音が入る、そして指向性が狭い。なので、結構高いものでないと、会話のときに雑音などが入って、なかなかうまく聞き取りができないということを言われました。

今後高齢者が増える南知多町ですので、ここら辺の施策を、北名古屋市では、例えば6万円以上の場合には3万円、そして6万円以下の場合については半額の補助と、こういう形で北名古屋市では積極的な購入費補助をしております。南知多町も検討していただきたいと思います。

では、次お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

それでは、御質問4-1及び4-2につきましては、私、教育部長から、4-3は、総務部長から答弁をさせていただきます。

それでは、まず御質問4-1及び4-2につきましては、関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

男女混合名簿につきましては、現在、南知多町内全ての小・中学校において導入をしております。ジェンダー平等を含めた人権教育の推進は、大変重要であると考えており、教育活動全体を通して進めていかなければならない内容です。それぞれの違いを認め合った上で、多様な個性とお互いの人権を尊重し合い、それぞれの個性と能力を伸ばし合える人間関係の中で、心豊かな児童・生徒の育成を目指してまいります。今後も人権教育推進のために、学校や家庭との連携を強化してまいります。以上です。

(5番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

ありがとうございます。

第7次総合計画に当たって、これは朗報だと私思いました。既に部長さんのほうから連絡いただきまして、南知多町では全ての学校で男女混合名簿を導入したと。私が2018年9月の議会のときにお聞きしたときには、小学校3校、中学校1校でした。それが、やはり教育委員会や教育長さんなどの努力によって人権教育が進んできていると。そういう点は、南知多町の未来にとっても大変いいものではないかというふうに思います。

しかしこの使い方についても、男女混合名簿を導入したけれど、卒業式は男子と女子が分かれているだとか、いろんところで矛盾が起きている学校も結構あるわけです。そして、いろんな並び方についても、男子・女子は別ですと。名簿だけはやったけれど、実際のそれに対しての具体的な施策、各学校での施策、なかなか先生たちも抵抗があるんです、この問題は。なので、そういう点は本当にしっかりと周知していただいて、徹底されるようによろしくお願いいたします。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

御質問4-3につきまして答弁させていただきます。

クオータ制とは、政治において議員候補者の一定数を女性と定める制度のことで、議

員や会社役員に一定数を確保したい場合に、あらかじめ割当てを行います。クオータ制の発祥地であるノルウェーでは、法制化によって一般企業にも導入し、女性の社会進出が大きく進んだことで知られております。

本町においては、平成29年度に第2次南知多町男女共同参画計画を策定し、「だれもが「自分らしく」いきいきと暮らせるまち」を目指して様々な取組を進めているところでございます。

この計画において、政策・方針決定の場への女性の参画を推進しておりますが、令和2年4月1日現在における法令、条例に基づく審議会等への女性登用率は14.96%、一般行政職における女性管理職への登用率は12.9%となっております。目標値を30%に設定し、男女にとどまらず、年齢、国籍、性的指向、性自認にとらわれない、「だれもが「自分らしく」いきいきと暮らせるまち」となるように向けて取組を進めております。現時点では、クオータ制の導入は考えておりません。以上です。

(5番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

南知多町は、どうしても男性の意見が反映されやすい町になっているのではないかと  
いうふうに思います。女性は約半分ぐらいいるわけですので、女性の意見、そして多様  
性を持ったジェンダーの形でLGBTQの皆さん方の意見、そういうものも含めた形で  
のまちづくりをしていくことが本当に必要に思います。

とりわけそういう点では、いろんな審議会の中で公募というのが南知多町はないわけ  
ですよ。なので、女性の公募という形でうたって、それで、女性が出てこなければ仕方  
ないんですけど、例えば介護運営協議会、国保運営協議会、それから障害者協議会、  
様々な審議会や協議会があります。その場において、公募枠をしっかりと女性枠を求  
めるという点についてはどのようなお考えですか。

(「議長、議会運営」と呼ぶ者あり)

○議長（藤井満久君）

石垣議員。

○6番（石垣菊蔵君）

今、内田議員の質問につきましては、各部局がありますので、即答はできないと思い

ますので、事前通告が必要だと思います。

○5番（内田 保君）

検討するかどうかを教えてください。

○議長（藤井満久君）

企画財政課長。

○企画財政課長（滝本 功君）

第2次南知多町男女共同参画計画の中におきましても、そういった審議会、委員会等の女性の登用を進めて、積極的に推進していくとうたっておりますので、そういったことを積極的に推進していく方針でございます。以上です。

（5番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

ありがとうございます。

積極的に審議会等でも、女性を募集するというを公式につくっていただきたいと、このように思います。

とりわけ7次総合計画の中では、世代交代、移住者の地域参画、男女共同参画を促すための各種情報提供等に努めますと、このようにうたっております。これは、将来像の実現に向けての評価指標です。若者や女性、また近年認識されつつある多様な性を含めて、誰もが個々の能力に応じて活躍できる場が広がるよう、支援や情報発信に取り組むと、このように言っているわけですから、やはりその立場で取り組んでいただきたいと思います。

そして、直近の問題では、私が最初の本会議の場で農業委員会のこともちょっと指摘しました。女性枠がないじゃないかと。そういうことをお聞きして、町長にもちょっと言われましたもんですから、私が知っている認定農業者の女性の方についてお聞きしたならば、私は農業委員をやりたかったと。だけど、いつ応募するのか分からなかったと、こういうことがあったわけですね。農業者で女性で、しっかりと自分は農業委員会として活躍したいと思っていた方が、既にそれは前に役場の方にも言ってあったんですけど、だけど、要するに自分が応募することが、団体優先のいわゆる推薦枠、そういうものが南知多町のしきたりとして、あまりにも強過ぎると思います。

農業委員については、個人で1人でも応募できます。そして連名でも応募できます。そして、団体でも推薦枠で応募できます。なので、様々な情報をしっかりと発信して、女性が、こういうときに私はできるんだと、そういう点の発信を今後南知多町はぜひともやっていただきたいと思います。それは、本来の男女共同参画の条件整備をつくっていく、それが今求められている南知多町の課題ではないかというふうに思います。

以上、終わります。

#### ○議長（藤井満久君）

以上で、内田保議員の一般質問を終了いたします。

次に、9番、吉原議員。

#### ○9番（吉原一治君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

1. 県道大井豊浜線の拡幅に係る調査について。

かねてから要望してきた県道大井豊浜線の豊浜新居地区の道路の拡幅については、令和2年9月議会で私が行った一般質問に対する答弁は、愛知県において調査費を予算化して手法の検討を進めるということでしたが、その後の進捗について改めて以下の質問をします。

1-1. 道路に沿った高浜谷川に蓋かけして拡幅する手法について、県の行った調査、検討の結果はどうだったか。

1-2. 蓋かけ以外の手法について、県からの説明を受けているか。

1-3. その場合の課題や問題点について、町としてどのように考えているか。

2. ノリの食害対策の取組について。

本町では、各地域においてノリ養殖が盛んでありますが、近年、魚類や鳥類の食害被害は拡大している状況であり、経営に大きな負担となっております。こうした背景により、令和2年9月には、町内全域からのノリ事業者による意見交換会を開催し、多数の出席をいただきました。食害をはじめとした諸課題や提案の共有をし、要望事項をまとめ、愛知県に提出させていただきました。愛知県では、本年度予算で新規に食害対策のための補助金が創設されました。

そこで、この補助金について、町水産業の経営安定化に有効に活用されるよう、以下の質問をします。

2-1. 本年度予算化された、この補助金については、その内容と規模はどうか。

2-2. 補助金に対する本町における申請状況を把握しているか。

2-3. 補助金を使ったノリの下網などの食害対策の効果について、町としてどのように考えているか。

再質問がある場合は、大きな項目ごとに行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（藤井満久君）

建設経済部長。

○建設経済部長（鈴木淳二君）

御質問1-1につきまして答弁させていただきます。

県道大井豊浜線に並行している高浜谷川に蓋かけして道路を拡幅する手法につきましては、昨年度愛知県が行った現場測量と概略検討によりますと、現在の護岸形状で蓋かけた場合、民地側の擁壁の増設が必要であり、その結果、河川の断面が小さくなることで増水による水害リスクが高まること、河川沿いの民地への乗り入れ高さの調整が難しいこと、施工時に仮設道路が必要となり、南側民地の用地協力が必要となることから、対策工法として妥当ではないとの結論となっております。

続きまして、御質問1-2につきまして答弁させていただきます。

蓋かけ以外の手法につきましては、2つの対策案について説明を受けております。

1つ目は、河川をボックスカルバート構造として河川側を拡幅する対策、2つ目は、現在の河川を維持したまま、河川とは相対する道路南側の民地を用地買収して拡幅する対策でございます。

まず、1つ目のボックスカルバート構造として河川側を拡幅する対策につきましては、蓋かけによる対策と同様に、上流部において越水が発生するおそれが高まること、民地への乗り入れ高さの調整が難しいこと、施工時に仮設道路が必要となり、南側民地の用地協力が必要となることなど、多くの課題があります。

2つ目の道路南側の民地を用地買収して拡幅を行う対策につきましては、用地協力が必要となるものの、河川増水による水害リスクもなく、施工時においても現在の道路を利用して拡幅工事が可能となることから、愛知県より、この対策案によって事業化に向け検討していく旨の説明を受けております。

続きまして、御質問1-3につきまして答弁させていただきます。

事業化に当たっての課題や問題点につきましては、現在、道路南側には数軒の家屋が建ち並んでおり、道路用地の取得に当たっては、家屋移転などを含めて、関係地権者様

の御理解と御協力が必要となります。今後、県がこの事業を進める際には、本町としましても、地元地区や関係者様との調整など協力してまいりたいと考えております。以上です。

( 9 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

吉原議員。

○9番（吉原一治君）

この道路は、歩道設置や拡幅については難しい工事だと思っておりましたが、やはり川に蓋かけをする方法は大きな課題があるようです。私も、時間をかけて地元の声も聞きながら県に要望してきました。地域の熱意が伝わって、県もこうして動いてくれたと思います。どういう方法を取るにしても、周辺の住民の協力は欠かせないと思います。これからもほかの方法を含めて検討されると思いますが、この道路は、保育園児や保護者の方々が送迎などを行う道です。安全の確保が第一です。

2年前にも、大津市で起きた保育園児を巻き込んだ痛ましい事故がありました。この道は、園児がまた歩いて通る道でもあります。保育所から魚ひろばの近くの場所まで歩きます。また、この道は片側通行で狭い道です。そのためにも、どうしてもこの道は実現させていただきたい。また、地域の意見を十分聞いて進めていきますことをお願いして、次の質問をお願いします。

○議長（藤井満久君）

建設経済部長。

○建設経済部長（鈴木淳二君）

御質問2-1につきまして答弁させていただきます。

ノリ養殖事業者は、ノリ網の下へ下網等を設置するなど、魚類の食害防除に取り組んでいますが、温暖化による海況の変化等により食害が拡大していることから、食害対策に係る資材費や労働時間が年々増加しており、漁業経営に大きな負担となっております。

そのため、県においては、漁業協同組合が実施する魚類の防除網や防除器具の購入・整備支援として、防除費用に係る事業費の2分の1、愛知県下全域で1,100万円の補助金を交付するものでございます。

続きまして、御質問2-2につきまして答弁させていただきます。

本町における申請状況につきましては、年度当初、各漁協への要望調査の結果、豊浜、

大井、師崎、篠島の4漁協より申請がございました。県からの南知多町補助金割当額は537万7,000円でありますので、愛知県下全体の48.9%となっております。

続きまして、御質問2-3につきまして答弁させていただきます。

ノリ養殖事業者による意見交換会での食害報告によると、カモなどの鳥類の食害は一部の地区で、魚類においては南知多町全域で年々拡大傾向にあります。その理由としましては、温暖化に伴い、以前より海水温の低下が遅く、魚の活動期が長期化していることや、魚の餌となる藻場の減少、愛知県下でのノリ養殖事業者の減少により、食害の集中があるなどが推測されるとのことです。

また、食害に加え、近年、海水温の上昇やリン・窒素などの栄養塩不足により、養殖期間の縮小が余儀なくされているため、漁業経営をますます圧迫している状況でございます。

ノリ食害対策の支援制度といたしましては、町においては、令和元年度より、鳥類に対する食害対策の補助金を、また今回、愛知県が新たに魚類に対しての食害防止対策を支援する補助制度を創設いたしました。町といたしましては、このような支援制度を有効に活用していただくことで、食害により大きな影響を受けているノリ養殖業において、生産量の回復と漁業経営の安定につながることを期待しております。以上でございます。

○議長（藤井満久君）

一般質問の途中ですが、ここで皆様にお知らせします。

ただいま午前11時57分です。もうしばらくで12時になります。議事の都合により延長します。よろしくお願いいたします。

（9番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

吉原議員。

○9番（吉原一治君）

補助金を利用して、事業者が下網の設置などの対策に着手しやすくなったことに一定の評価をしているところですが、補助率も2分の1であり、まだまだ事業者の負担は大きいと言わなければなりません。県においても、このような努力をしてくれていて、個人の補助金も南知多の事業者の多くに活用されると見込むことから、町としても独自の支援を検討することはできないでしょうか。

○議長（藤井満久君）

産業振興課長。

○産業振興課長（奥川広康君）

再質問の答弁をさせていただきます。

今回の補助事業の効果や対策を検証しまして、町としての支援の必要性については今後検討してまいります。また、食害対策については、地域の現状や課題等を把握し、県、愛知県漁連、漁協等、関係機関と連携し、全国の調査・研究や効果的な食害対策の情報収集に努め、漁業者への情報提供を図ってまいります。

（9番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

吉原議員。

○9番（吉原一治君）

ノリの業者1件の被害額は、水揚げで20から30%ぐらいと、この間の意見交換会の中で、そんな結果も出ておりました。20から30%ということは、1,000万で200万円、300万円、3,000万で600万円、900万円です。ノリ業者にとっても高い額だと思います。県や漁連とも連携して、支援をしてもらえればと思います。

先月、県の水産局と食害対策についてお話ししました。その折に、農作物の食害対策において、新たな防除方法として、ドローンの活用研究を進めているとのことでありました。農作物をカラスが食べるそうです。それをドローンを使って、追い払うということでした。

ノリ養殖の食害に対しても、こうしたドローンなどの新しい技術の活用は考えられると思います。先ほどの答弁でも、今後新たな食害対策の事例など、町からも情報提供していただくとのことですが、ぜひこうした動きにも注目をしてもらい、県と協力して、効果的な食害対策の研究をしてもらいたいと思います。

ドローンのことですが、どうでしょうか。南知多町では農業者は活用しているかいないのか、まだ分からないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（藤井満久君）

産業振興課長。

○産業振興課長（奥川広康君）

現在、農業分野での、南知多町内でのドローンの活用の実施はされておられません。

以上、答弁を終わります。

( 9 番議員挙手)

○議長 (藤井満久君)

吉原議員。

○9番 (吉原一治君)

ありがとうございます。

町長からも、今後の食害対策の取組、方針についてお考えを聞かせてください。

○議長 (藤井満久君)

町長。

○町長 (石黒和彦君)

吉原議員からも御指摘いただきましたけれども、様々な技術が日々進化しておるところでございます。ノリの食害対策に対しましても、いろんな研究や実証実験がやられているようでございます。

このノリの食害問題に対しましては、海の栄養の問題もそうですけれども、町のみならず、県、そして国全体でのノリ生産業者の問題でもあるようでございますので、県と連携を深めながら、また国においても要望する機会が、私、市町村水産業振興対策協議会でそういう機会がございますので、要望していきたいなと思っております。

また、ノリ生産業者の方々のほかの地区では、様々な取組がされていると思いますので、それも利用していきたいなと思っておりますが、去年、吉原議員にお世話いただきまして、直接本町のノリ生産者の方々とお話をする機会をいただきました。その折、そういう対策が具体的に本町に合っているかどうか併せまして、大変有意義な会議だったと思います。

今後は、漁業協同組合の皆様と、そういう直接生産者の方々と共に意見を交わしながら、全体で一緒になって取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともいろんな形における現場の声をお届けいただきますようお願い申し上げます、よろしくお願ひします。

( 9 番議員挙手)

○議長 (藤井満久君)

吉原議員。

○9番 (吉原一治君)

ありがとうございます。

課題はあると思いますが、ぜひ町としても前向きに御検討していただくようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤井満久君）

以上で、吉原一治議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時00分とします。

なお、ウイルス感染対策のため、休憩中は議場及び傍聴者の会議室の窓を開け、換気を行いますので、御協力をお願いします。

〔 休憩 12時02分 〕

〔 再開 13時00分 〕

○議長（藤井満久君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、11番、榎戸陵友議員。

○11番（榎戸陵友君）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問は、通告書の朗読によりますので、よろしく願いいたします。

1. GIGAスクール構想を考える。

ICT技術の社会への浸透に伴って、教育現場でも先端技術の効果的な活用が求められる時代となった。文部科学省が推進するGIGAスクール構想は、こうした社会の変化を受けて、小・中・高等学校などの教育現場で児童・生徒各自がパソコンやタブレットといったICT端末を活用できるように整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校で持続的に実現させる取組だ。

この構想は、2020年度から始まった10年ぶりの学習指導要領の改訂を受けたもので、対象はハード環境の整備だけにとどまらず、デジタル教科書や児童・生徒が個別に苦手分野を集中学習できるAI（人工知能）ドリルといったソフトと、地域指導者養成やICT支援員などの外部人材を活用した指導体制の強化も含めた3本柱で改革を推進する。

当初は、2019年度から5年間かけて順次ハード環境を整備する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、オンラインを活用した授業や学習への必要性が高まったことから、補正予算を活用して端末導入のスケジュールを大幅に前倒ししている。この結果、2021年3月末にほとんどの小・中学校で端末の導入が完了する見込みだ。今

後、高速大容量回線を使った校内LANを整備し、クラウド活用も推進する計画だ。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

1-1. 本町の小・中学校において、児童・生徒用の1人1台端末（タブレット）整備はどのような状況か。また、児童・生徒の反応はどうか。

1-2. ネットワーク環境として、校内通信ネットワーク環境並びに各学校とデータセンターを結ぶ校外ネットワーク環境の整備はどのような状況か。

1-3. 授業の中で活用状況はどうか。

1-4. タブレットは下校時に自宅に持っていけるか。

1-5. コロナ禍であるが、どのように携帯あるいは保管しているか。

1-6. 都市部では、児童がタブレットでゲームをしていて問題になっているが、本町ではそういう事例はないか。

1-7. デジタル教科書や児童・生徒が個別に苦手分野を集中学習できるAI（人工知能）ドリルなどの検討状況はどうか。

1-8. 教師や親が端末を管理し、子どもたちに安全で正しい使い方を教えるなど、日常的にICTを活用できるようにするためには、ICT支援員を増加し体制強化を図る検討はその後どうなったか。

町当局の明確なる答弁をお願いしたいと思います。

なお、再質問があれば、この自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（藤井満久君）

教育部長。

#### ○教育部長（鈴木茂夫君）

御質問1-1につきまして答弁させていただきます。

1人1台のタブレット端末整備につきましては、クロームブックを選定し、国のGIGAスクール構想に沿った取組を進め、町内全ての小・中学校へ3月中旬に整備を完了しました。また、教職員用のタブレットにつきましても、小・中学校で1校当たり、授業などに必要な10台前後を整備しました。

子どもたちの反応につきましては、ほとんどの子どもたちは大きな興味を示し、子どもならではの順応性で、大人よりもはるかに早く操作を覚え、慣れていきます。初めは、タブレット操作において、家庭にパソコンなどが身近にあった場合の個人差などの課題はありましたが、児童・生徒が互いに学び教え合う中で、よい学びが実現できていると

のことです。

小学校では、画像や動画を見ることができ、理科の調べ学習などで集中して興味を持って操作や学習に取り組むことができていた。掲示板機能を使って、児童同士が意見を共有しながら、他の人の意見を参考にすることで自分の考えを深めることができていたなどの報告がありました。

中学校では、タブレットを使うことによって生徒全員が教材の共有ができ、話し合う手助けになり、瞬時に他の人の考えを知ることができたという報告がございました。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

他の市町におきましては、まだまだタブレットが行き渡っていないところもあるようでございます。そんな点でありますけれども、この南知多町におきましては、しっかりと3月中にできたということで大変ありがとうございました。大変な努力をしていただいたと思います。それこそ、予算の面におきましては大変だったと思いますけれども、本当に御苦労さまでした。

そして子どもたちも、今聞きますと、大変興味を持って楽しく使っているということで、今の時代に合った教育、学習ができるのではないかと期待をしております。今後ともよろしく願いいたします。

2番、お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

それでは、御質問1-2につきまして答弁させていただきます。

小・中学校の校内通信ネットワークの整備工事につきましては、町内全ての小・中学校が3月中旬に終了しております。普通教室に無線LANのアクセスポイントを設置し、タブレットを使った授業ができる環境を整備しました。

また、校外への通信整備につきましては、半島側の小・中学校は、以前から光回線によりインターネットを利用しておりましたが、両島の小・中学校については、12月に光

回線化を行い、併せて今回の校内ネットワーク工事を実施いたしました。

インターネットに接続する上では、安全性に十分配慮したシステム構成としており、その上でインターネットを介して 구글が提供するクラウド環境を利用し、タブレット端末の管理などを行い、またクラウド学習ツールである Google For Education を利用し、授業などに活用しております。メール、チャット、ビデオ会議の機能を利用して各学校間で連絡、会議を行うなど、効率的な校務の実施にも活用しております。利用するに当たっては、業者や ICT 支援員による研修、各校に配付した書籍などを参考に、効果的な活用に取り組んでおります。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

こちらのほうも校内通信ネットワーク環境、そして校外ネットワーク環境のほうは、まだまだ整備がされていないところが多いと聞いております。これも整備をされました。

先ほどの答弁の中に、この整備を使って、校外のほかの学校とネットワークを組んで何か授業をされたという話がありましたけれども、もう少し具体的にお話を聞きたいと思います。

○議長（藤井満久君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

再質問につきまして答弁させていただきます。

昨年度は、日間賀島小学校、篠島小学校、豊浜小学校、この3校でタブレットを使いましたライブの交流会等を行いました。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

本町におきましては、そういった島も2つあります。そんな中で、大変有意義にこういったネットワークが使えるのではないかと思います。今後とも、子どもたちのために大いに活用していただきたい、そのように思います。

3番、お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

御質問1－3につきまして答弁させていただきます。

各教科において、インターネットを使った調べ学習や意見交流への活用が図られています。また、体育の授業において、動画撮影をして体の使い方をチェックし、自らの課題克服に使用しています。道徳の授業においては、タブレット内の共有フォルダーを子どもたちが共有して、子どもたちの意見をその場で集計し、素早くグラフを作成することができていたという事例を聞いております。

また、教師用タブレットから大型モニターに画像や動画を映して授業を進めることにより、子どもたちが集中して授業に取り組むことができているようです。各校で研究授業を計画したり、学校間での情報交換をしたりして効果的な活用を図っていただいています。

活用方法については、現在手探りの状態であり、今後も先進例を基に改善してまいります。また、コロナ禍において、自宅待機中の児童・生徒にタブレットを渡し、自宅にしながら授業の様子を見て、双方向から会話をしたり、休み時間にクラスの友達と交流したりすることによって学びの確保に努め、児童・生徒、保護者たちから大変喜んでいただきました。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

活用状況ということで、私も知らなかったんですけども、調べ学習とか、それこそ体育の授業に使うとか、またグラフの作成もできるということで、大変高度な使われ方をしているんだなあと思います。そして、また今コロナ禍でございますので、そんな中で本当に活用されているんだなど、自宅待機の子どもと通信をして学びの確保ができる、大変すばらしいものだなとつくづく思っております。どうかよろしく願いいたします。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

御質問1－4につきまして答弁させていただきます。

現時点では、校内での有効な活用方法を探っている段階であり、基本的には校内での使用にとどまっています。

先ほど答弁させていただきましたとおり、コロナ禍において、自宅待機者にタブレットの持ち帰りを行っていただいたことでもあります。今後、各御家庭のインターネット環境への対応や安全性への配慮など、タブレットの持ち帰りによる成果や課題を各学校で共有し、有効に活用する体制づくりを徐々に整えていきたいと考えております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

さて、今ちょっと気になることがあるんですけども、各家庭での設備整備の中で、例えばそういった整備ができていない家庭があった場合に、何か町のほうで補助をしてあげるとか、支援をしてあげるとか、そういったお考えはございますでしょうか。

○議長（藤井満久君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

再質問につきまして答弁させていただきます。

先ほども答弁したとおり、今現在は、持ち帰りにつきましては考えておりません。ただし、今後検討していく上でまず出てくるのは、保険という問題が出てまいります。保険というのは、持ち帰った場合にお子さんが壊した場合の保険というのがありますし、2点目としましては、フィルタリング機能というのがあります。これは学校並びに家庭へ持ち帰ったときに、タブレットでいわゆる有害サイトですとか、いろんなところへつながってしまうというのを防ぐフィルタリングというものがまだ町では整備しておりません。

3点目で、議員がおっしゃったネット環境がない家庭へのサポートということで、昨年度、教育委員会で調べたところ、約9割はWi-Fi環境が整っておるんですが、逆

に1割はネット環境がない家庭でございますので、そういったところへどういった補助等をしていくかというのが問題になっております。国のほうでは、無線ルーターの補助ですとか、そういったものがございしますが、これから町のほうでまた検討していきたいと思っております。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

1割の方、ぜひ一人も残さない教育を施していただくように、町のほうに要望しておきます。

5番、お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

御質問1－5につきまして答弁させていただきます。

タブレットは、各校指定の場所に設置しました、鍵のかかる充電保管庫に保管をしています。タブレットは、小学校では、1年生のときに配付された1人1台の同じタブレットを6年生まで使い続けます。同様に、中学校でも1年生のときに配付された1人1台の同じタブレットを3年生まで使い続けますので、基本的にタブレットが共有されることはなく、タブレットを介した感染症の感染リスクは小さいと考えています。

また、現段階では校内での利用にとどまっていますが、将来的には家庭への持ち帰りを考えています。タブレットの携帯につきましては、今回整備したタブレットはキーボードがついており、ノートパソコンのような形状をしています。キーボードを閉じた状態にすると、ディスプレイを保護する形となりますので、その形で携帯をいたします。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

今答弁の中に、1台のタブレットを、例えば小学校だったら6年間使うということで、

6年間というのはなかなか長い期間ですので、多分故障とか、そういうのもあると思うんですけども、そういった保険というのは、もちろん入るとは思いますけれども、どうなっているのでしょうか。

○議長（藤井満久君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

再質問につきまして答弁させていただきます。

ただいま学校にありますタブレットにつきましては、備品費で購入をしましたので、例えば壊したりした場合については、修繕費のほうで対応する予定でございます。ですので、保険につきましては、今現在は入っておりません。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

今、備品費のほうでと言われましたけれども、壊す子は何回でも壊すと思うんですけども、そういった点、その限度というのはどうなるのでしょうか。ある程度、そういったところはどのように考えていますか。

○議長（藤井満久君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

再質問につきまして答弁させていただきます。

タブレットにつきましては、本当にまだ入ったばかりですので、今後例えば事故率、どれぐらいの事故が出てくるのかということも、まだ統計を取ってみないと分からないところでございますし、今後持ち帰りをした場合でも、保険会社にも保険につきましてお聞きしたんですが、保険会社につきましても、まだどれぐらいの事故率があるのかというのが、データがないものですから分からないというところでありまして、本当に保険を使ってタブレットを修理していくほうがいいのか、もしくは壊れたときに修繕費を使ったほうが全体的に見て安いのかというのは、今後の状況を見て考えていきたいと思います。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

その辺、十分熟慮しながら考えていただきたいと思います。

6番、お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

御質問1－6につきまして答弁させていただきます。

今のところ、原則として家庭への持ち帰りを行っていませんので、学習用のタブレットでゲームをしているといった事例はありません。しかし、将来的には各家庭への持ち帰りを計画しており、御質問のような問題も懸念されます。フィルタリング機能を用いた対策や、クラウド上に記録される操作履歴を用いた管理・指導などが考えられますが、他の事例を参考に検討・対応していきたいと考えております。

学校と家庭との連携を図り、せつかくのタブレットが有効に活用されるように、各御家庭の保護者の方にも協力をいただきたいと考えております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

今おっしゃいましたフィルタリングとか、かけるとか言っていますけれども、勉強部屋に入って何時間も出てこない、勉強しているなと思っていたらゲームをしていたという事例が都市部ではあるそうでございます。そういったことも考えながら、タブレットの使用状況、十分に注意をして子どもたちに教えていただきたいなあと、このように思っております。

本当に素晴らしいものでございますので、勉強しようと思えば幾らでもできるし、資料も幾らでも見ることができます。そういった意味で、十分に子どもたちが使うのに役立つようなものであるようにしていただきたいなあと、学校の先生方も気をつけて、そして御家庭でも十分に注意していただきますようお願いをしておきたいと思います。

7番、お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

御質問1－7につきまして答弁させていただきます。

デジタル教科書については、今年度の国の事業として、学習者用デジタル教科書実証事業に町内の3つの小学校と2つの中学校が参加しています。

実証事業の内容としては、小学校においては5・6年生、中学校においては1年生から3年生の児童・生徒が、指定された教科について学習者用デジタル教科書を使用しています。本実証事業は今年度限りのものです。学習者用デジタル教科書の利用について、成果とともにメリット・デメリット、特に視力や脳の働きへの影響など健康面での課題を把握し検証を進めてまいります。

また、AIドリルについては、有償ソフトであり、導入するためにはその効果を検証する必要があると考えています。AIドリルは、各自の習熟度や状況に応じた問題の出題や自動採点、個々の児童・生徒に合わせた効率的な知識・技能の学習が可能であり、個別最適化学習を進める上で有効だと考えられます。また、出題と採点の自動化により教員の多忙化解消にもつながっていきますので、今後検討していきたいと考えております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵夫君）

ただいま答弁いただきましたデジタル教科書ですけれども、学習者用で3つの小学校、2つの中学校ということですが、なぜこの実証事業は全体で行わないんですか。

○議長（藤井満久君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

再質問につきまして答弁させていただきます。

この事業につきましては、国の学習者用デジタル教科書普及を目的としておりますので、全国の全ての小・中学校ではなくて、数を絞って実証するものでございまして、その結果をまた使用しまして、教育効果の課題を検証しまして課題の解決方法を見つける

ことを目的としておりますので、全部の小・中学校ではございません。以上です。

○11番（榎戸陵友君）

8番、お願いします。

○議長（藤井満久君）

次へ行ってください。

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

御質問1－8につきまして答弁させていただきます。

国のGIGAスクールサポーター配置促進事業補助金を活用して、本年度、ICT支援員の配置時間を472時間から960時間に増加しました。また、人数も1名から5名に増員しました。ICT支援員により、学校のICT授業における教員の補助や情報提供、児童・生徒の操作サポート、教員の指導力を高めるための研修などを行っております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

ありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症の第4波が衰えを見せる今、住民の生活様式が大きく変わる可能性が高まっています。一つには、テレワークを代表とする働き方です。将来、オフィスに通い業務を行うことから、自宅においてインターネット環境を活用し様々な業務を行っていく、そういった時代になっていくと想定されます。そこから考えると、令和の時代、現在よりもコンピューターを使うことが基本的には大前提となっていくものだと考えます。そのためには、子どものときからコンピューターに慣れ親しむ環境や情報の向上を教育現場で養うことが必要不可欠になります。

現在、既に都会では児童・生徒や教職員の感染に伴う臨時休校に備え、家庭と学校をつなぐオンライン授業の必要性が高まっています。本町にも、国の主導で、3月末までにほとんどの小学校に1人1台の学習端末の配備がなされました。しかしながら、サーバーの容量不足や家庭の通信環境、教員の苦手意識など課題が山積をしております。

今後、教育委員会、教育現場、それぞれがしっかり連携をし、南知多町の未来を担う

子どもたちを取り巻くICTの教育環境がさらに充実することを心から願い、この一般質問を終わります。

○議長（藤井満久君）

以上で、榎戸陵友議員の一般質問を終了いたします。

次に、7番、服部光男議員。

○7番（服部光男君）

それでは、議長の許しをいただきましたので、本日の最後、8番目の登壇ということで一般質問をさせていただきます。

初めに、一般質問通告書の朗読をさせていただきます。

1. 海洋プラスチックごみ対策について。

海に囲まれた私たちの町にとって、観光は大きな産業の一つです。特に夏シーズンは、海水浴や食事等で観光客がたくさん訪れる時期でもあります。しかし、海岸や道路脇にごみを置いていかれる心ない人もお見えです。海水浴シーズンには、観光協会や老人会の方たちが毎日・毎週ごみを拾い、海岸をきれいにさせていただいていますが、時には処理し切れないほどのごみが出るときもあると聞いています。

近年、プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な問題になっています。海に囲まれた本町にとって、観光、漁業という基幹産業にも影響を与えます。また、未来を担う子どもたちに美しい海を残してあげたいという思いもあります。

海洋プラスチックごみは、何年も前からその存在を危険視され、海洋環境や生態系への影響が懸念されてきました。2015年に国連で制定されたSDGsでは、目標14「海の豊かさを守ろう」が掲げられており、海洋資源を利用する多くの国が取り組んでいます。

そこで、以下の質問をします。

1-1. 海洋プラスチックごみは、海に直接投棄されたものよりも陸・河川より流れ着いたものがほとんどです。本町においてはごみの分別が始まりましたが、ペットボトルなど投棄がまだまだ多いように見受けられます。町としての対策はあるか。

1-2. 海岸清掃で回収したペットボトル等は砂がついて汚れているが、ボランティアが回収したプラごみはリサイクルできるのか。また、燃えるごみとして処理するのか。

1-3. 近年収集したペットボトルの量はどれくらいか。

1-4. きれいな町のイメージを保つためにポイ捨て禁止条例、または他の分野でも効果のある環境保全条例等の制定は検討できないか。

1-5. SDGsの目標14「海の豊かさを守ろう」について、教育現場ではどのように指導されているか。

以上、簡潔な答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1-1から1-4までは、私、厚生部長から、1-5については、教育部長から答弁させていただきます。

それでは、御質問1-1につきまして答弁させていただきます。

海岸に流れ着いたごみについては、海水浴シーズンだけでなく、海岸漂着物地域対策等推進事業として国の補助を受け、秋も冬も一部の海岸において漂着ごみの回収を実施しております。

実施海岸としましては、内海・山海海岸、篠島海岸、日間賀島海岸であり、老人クラブや観光協会に委託し、定期的に清掃されております。また、この事業につきましては、事業内容が拡充され、漁業者が操業時に回収した海洋ごみについても対象となったため、令和2年度より実施しております。このほか、昨年度、愛知県において、コロナ対策関連事業として、漁業者によるペットボトルに限定しない漂流ごみの回収も実施されました。

海岸清掃については、町内外の個人や団体からボランティア清掃を実施したいとの相談もあり、回収したごみをクリーンセンターに持ち込んでいただければ、処理手数料を無料とするなど対応しております。

陸域においては、毎年地区の一斉清掃が行われており、町は一斉清掃に対する報償の支払い、ごみの運搬を一部実施するなどの対応をしているところであります。また、エコステーションを2か所開設し、ペットボトルも回収しており、月2回の分別収集だけではなく、いつでも資源を出せる環境づくりを実施しています。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

漁業者による海洋ごみ回収事業というのは大変有意義であると思います。ぜひ今後も

続けていただきたいと思います。

さて、ボランティアによる海岸清掃で回収したごみの処理なんですけど、今の答弁にも、クリーンセンターに持ち込んでいただければ処理手数料を無料としますとありましたが、近年、ボランティア作業として来ていただく大学、企業の方たちも多いんですが、多くは土・日の休みを利用して来ていただくということが多いんですが、その際、クリーンセンターへの持込みができない場合にはどのような対応をしておみえですか。

○議長（藤井満久君）

環境課長。

○環境課長（富田和彦君）

再質問につきまして答弁させていただきます。

クリーンセンターが開設していないため、ボランティアの方がクリーンセンターへ持ち込めない場合につきましては、環境課あるいはボランティアの方が直接その活動をされる海岸の観光協会に連絡していただいて、回収したごみの仮の集積場所の確保や設置などの相談に乗っていただきまして、回収ができるように対応しております。以上です。

（7 番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7 番（服部光男君）

ぜひそのような方たちが、また次もボランティアでの清掃活動に来ていただくような環境を整えてもらうということで、地域の協力も大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

次、お願いいたします。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

御質問 1 - 2 につきまして答弁させていただきます。

砂がついたり、汚れがあるものは、きれいにしなければリサイクルに回すことができません。ペットボトルに関しては、水洗いしても落ちない汚れが付着している場合は燃えるごみとして処理されます。以上です。

（7 番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

せっかくのリサイクルということですが、限度があるというのは残念ですが、了解いたしました。

ということは、燃えるごみとしての回収になるわけですが、例えばボランティアの方が清掃活動を今度の土・日にやらせてもらいますよというような予定が分かっているときに、燃えるごみとしての回収の袋とかの用意は、こちらである程度しているのかどうか、教えてください。

○議長（藤井満久君）

環境課長。

○環境課長（富田和彦君）

再質問につきまして答弁させていただきます。

回収袋につきましては、町でボランティア袋を用意しておりますので、必要に応じ提供しております。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

ぜひそういった面で、自治体もいろんなところでの支援をよろしくお願ひしたいと思っています。

次の質問をお願いいたします。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－3につきまして答弁させていただきます。

知多南部衛生組合で収集した南知多町分のペットボトルは、令和2年度の量は集計作業中であり、確定数値が出ておりませんが、平成30年度48トン、令和元年度46トンです。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

この質問の趣旨としましては、例えばペットボトルで回収した分の中で、汚れてやむなく燃えるごみとして処理した分と、またリサイクルに回した分の比率とといいますか、リサイクル率をちょっと聞きたくて質問したんですが、どうやら事前にちょっと御相談したときに、燃えるごみに入っていた分はカウントされないということでしたので、残念ですが、今後、こういったプラスチックごみ全体がなくなっていくことを願っております。

次の質問、よろしく願いいたします。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－4につきまして答弁させていただきます。

令和2年3月に環境省が発表したポイ捨てに関する調査報告書によりますと、ポイ捨てを規制する条例等は、全国の市町村のうち約62%が制定しておりますが、条例等を施行したものの、ポイ捨ての根絶、違反者の特定、行為者への指導方法などが課題となっていると記載されており、実効性が不透明です。しかし、環境問題に対する意識づけにおいては有効であると考えられるため、条例の制定について今後検討していきたいと考えております。

また、議員が冒頭で言われたように、ポイ捨てを行うのは一部の心ない方であると考えられるため、まず海岸にポイ捨て禁止の看板を設置するなどの対策を検討していきたいと考えております。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

大変ありがたいことです。条例制定に対し、前向きでの検討ありがとうございます。ぜひ早急に検討並びに制定作業に向けて進めていただきたいと思います。

今、このポイ捨て条例、要はルール化ということで何らかの規制が欲しいということ

で、このポイ捨てを条例として望んでおるわけですが、ルールなのかマナーなのか、今も答弁の中で言われましたが、一部の心ない方は、ルールがあろうが何だろうが、本当に自分勝手にやっている方も多いと思います。マナーの向上といった面も含めて、私たちがいろいろ今後取り組んでいく問題も確かにたくさんあると思いますが、まず海岸漂着ごみの中でも、ペットボトルをはじめ、自然界に存在しないプラスチックごみをなくす運動が、この地域、愛知県、日本というよりも、世界的に今動いていることをいただきまして、私たちがレジ袋をもらわない、今日から捨てない、そして清掃、回収するというのを小さな自治体からも発信していくために、この条例というのは大きな鍵になるかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

そして、もう一つのツールとしましては、やはり看板等に出すことによって南知多のクリーン度を上げる。南知多に入ったら、もうごみを捨てられないぞというイメージアップのためにも、インターの出入口と言わず、南知多町への出入口で、そのような看板設置とか、そういったものを目立つ場所へ設置して、みんなで活動していきたいと思っております。

次の質問、よろしくお願ひいたします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

それでは、御質問1－5につきまして答弁させていただきます。

町内の小・中学校では、海に囲まれた地域の特性を生かした学習をそれぞれ実践しています。総合的な学習の時間などを活用し、地元のまちづくり会など、地域住民の方の御協力をいただき、海岸清掃、漁業体験などの活動に加え、イルカやウミガメ、スナメリといった海洋生物の生態を学習することによって、海洋プラスチックごみの問題をはじめ、海の環境問題を身近に捉える学習を行っています。また、海に感謝する地域の祭りに積極的に参加する姿勢を育む機会を設定している学校もあります。

こうした学習活動を通して、海の豊かな自然や身近な地域社会の中で、豊かな感受性や関心などを培い、海に親しみ、進んで関わろうとする心を育てていきたいと考えています。海の恵みに感謝しつつ、身近な大人の姿を通して児童・生徒が学び、育てていくことが何より大切だとも考えております。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

この町の本当に素晴らしい特性とといいますか、観光とか、いろんなところで海に囲まれたこのような町、自然の中で学べる環境があるということは大変素晴らしいことだと思っております。

愛知県の資料等も調べてみましたが、子ども向けに本当に分かりやすい資料もあります。その中で、海岸、海の資源、いろんなものに対する活動報告の中に、篠島の子どもたちのウミガメ隊クリーンアップ大作戦という紹介もありました。先日も、私がこのような質問をちょっと考えてつくっているときに、新聞でも紹介されておまして、身近なところで子どもたちが一生懸命きれいにしていく、自分たちの海として、今後の自分たちの生活の場をつくっていく、そんなような活動を見て、ああ、すごいんだなと思っておりました。

そういった中で、SDGsの目標等の勉強は、どの程度勉強しているのかといいますか、要綱等での一律としての指導なのか、ある程度学校で自由度のある勉強の仕方をしているのか、その辺のちょっと教育の仕方について教えていただきたいと思います。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

再質問に対する答弁をいたします。

持続可能な開発目標（SDGs）でございますが、国において重要な目標であるというふうに捉えられておまして、小学校・中学校の教科におきまして、様々な教科、社会、理科、あるいは国語、英語、道徳など多くの教科で取り上げられておまして、様々な角度から学ぶ機会が設けられております。

また、本町において、令和3年4月に策定されました南知多町教育振興基本計画、南知多町教育大綱の中で、SDGsを考えるきっかけとしての身近な活動の推進との記載がございます、学校だけでなく、町が進める教育の一つとして取り上げ、進めていくというふうに考えております。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

おっしゃるとおりで、私もこの質問をつくるに当たりまして、小学校・中学校の学校へ行って、先生たちにちょっとお話を伺ってきました。当初は、やっぱり構えて入る、どのような勉強をしていったらいいのかなということを取り組んでおりましたということですが、その勉強をやっていく、教えていく、要綱を教える方法を考えていく中で、これはSDGsに対しての問題を取り上げるのではなく、ふだんの教科の中でやっていくと、これはSDGsの中のこれに当てはまるよねとか、そういったことで、みんなが今まで勉強してきたことの中に、そういったものが当てはまるんだよ、それを改めて勉強することによって、この世界だとか、貧困、飢餓、いろんな問題がありますが、今日私が取り上げているのは海の豊かさということですが、そういったもので、いろんなもので学べる環境があるということも伺ってまいりました。大変よく浸透しているんだなあという感じを受けました。

ということで、私も含めてですが、私も今回この質問を通じていろいろ勉強させてもらいましたが、今、私たち大人のほうが、このSDGsという問題、そういったことがあまり知らずに過ごしているのが多いと思います。そういったことで、さっきの勉強でもありましたが、自分たちがやっている活動の一つが、この何らかに関わっているんだよということを、今度は逆に子どもたちと接することによって大人も学んでいく。そうしていくと、例えば清掃活動の中でも、今までは単純にごみを拾う、プラスチックは駄目だよといってペットボトルを拾うということですが、プラスチックは海を汚す。もう一つ砕けていくと、マイクロプラスチックというのはという思いにいくと、ペットボトルを拾ったその下にあるプラスチックのかけらまで拾いたくなる。今まで手で取っていたのが、ピンセットでごみを拾うというような活動にまでいけるようになったら大変素晴らしいことだと思っております。

そういったことを進めていってもらうためにも、今日は環境課とか、学校教育課に対してですが、南知多全体、町全体として、オール南知多ということで今後取り組んでいただきたいんですが、その辺の思いというか感じは、どのように伝えてくれますか。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

再質問について答弁をさせていただきます。

議員の言われます子どもの教育、そして大人の姿勢、そして今再質問でありましたオール南知多でどう取り組んでいくのかということでございます。

今年度から第7次南知多町総合計画がスタートするわけでございますが、SDGsは、重要な国際目標としてその中で取り上げられております。まちづくりの25の基本施策の全てにSDGs 17項目の関連項目が明記されておまして、総合計画の実現に向けて取り組む中で、同時にSDGsの達成にも取り組んでいくこととしております。

御質問の目標14「海の豊かさを守ろう」につきましては、3つの基本目標全てに関連する基本施策がございます。それらをアクションプランに落とし込み、PDCAを回し、事業実施する中であって、基本理念として掲げております「暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる」ということに取り組んでいくというふうに考えております。以上です。

(7番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

ぜひ町全体できれいな海を子どもたちに残していく、そんな活動をみんなで取り組んでいけたらと思っております。

今回は、海の環境を守る、何回も言っておりますが、このような観点で質問を続けておりますが、海の汚れ、海の資源の枯渇、資源もだんだん、ある国が魚を取り過ぎているんじゃないかということですが、その辺も、大きな世界の中でもルールづくりというよりも、マナーを守ってくれるような国と付き合うのも必要だと思いますが、勝手に取り過ぎる国もあるというのは大きな問題だと思っております。ですが、一番ベースは、まずは私たちにできること、自分がレジ袋をもらわない、マイバッグを持ってやる、エコバッグを持ってやる、そういったことから始めることだと思っております。

プラスチックごみの分別も、当初には山本議員からもいろいろ質問がありました。そして、その答弁の中で、プラスチック容器の包装ごみの回収が思ったよりも進んでいる、これは大変ありがたいなと思っております、というのも、私自身も、今までは本当に無頓着に、ええ、何でも燃えるごみへ入れておけというような感じでごみとして出しておりましたが、何か最近リサイクルのマークを見つけるのがちょっと楽しみになってき

ているのと、そのごみがどんどん増えていくと、私の部屋には、ちょっとしたお菓子だったり、おつまみをしまうようなところの場所もつくってあるんですが、その量を見ると、こんなに余分に御飯以外に食べているのかなという意味で、健康にも何かプラスになるのかなとは、そんな思いも、ちょっと余分な話ですが、しております。

確かに町民皆さんが、そうしたプラスチックに関する関心を持っているというのは本当に見えてきておりますので、ここで一気にそういったプラスチックごみが、いかに世界に対して、地球に対して害を与えているんだよというようなことも認識を深めていただけたらなあと思っております。

私たちにできることから、皆さんが始めていくときに、学校、また地域、いろんなところでこの取組を進めていっていただきたいといったことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤井満久君）

以上で、服部光男議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたします。

---

○議長（藤井満久君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

〔 散会 13時53分 〕